キヤノン サステナビリティ報告書 2007

Canon Sustainability Report 2007

make it possible with canon

世界の繁栄と人類の幸福のために

お読みいただくにあたって

本報告書は、キヤノンのグローバルな事業活動における「持続可能な社会の実現」に向けた取り組みについて、ステークホルダーの皆様への説明責任を果たし、さらなる活動の向上につながる双方向コミュニケーションを促進していくことを目的として、毎年発行しています。

記述・編集にあたっては、幅広いステークホルダーの皆様のニーズを反映させること、そして多くの方々に理解しやすいようキヤノンの活動を体系的にまとめることを基本方針とし、和文版と英文版を発行しています。

・「P00 ▶」は参照ページを表しています。
・本文中に下記「WEBマーク」のある記載項目は、キヤノンのWEBサイト（canon.jp/ecology/report/sustainability.html）においてより詳細な情報を掲載していることを示しています。

報告対象範囲

原則として、2006年度（2006年1月1日から12月31日）の連結会計範囲の経済・社会・環境の3側面にかかわる活動を中心に報告しています。

なお、環境面の報告範囲は、キヤノンの事業拠点活動（開発・生産・販売）だけでなく、サプライヤーでの原料・部品製造、お客様による使用など、ライフサイクル全体を対象としています（詳細はP33：「中期環境目標」に記載しています）。また、事業拠点活動の集計範囲は、P53をご参照ください。

重要な目標・取り組みなどについては、補足的に2005年以前や2007年以降の情報も記載しています。また、対象地域や組織が限定されている情報については個別に明示しています。

第三者意見書

2002年の報告書から、客観性を高めるために第三者意見書の掲載を開始し、英国サステナビリティ社にその支援をお願いしています。本報告書では、読者が包括的な情報にもとづいてキヤノンに対する見解を深められるように、異なる立場をもつ2団体の有識者からご意見をいただきました P69 ▶。

参考にしているガイドライン

・GRI「サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン」
・環境省「環境報告書ガイドライン（2003年度版）」
・環境省「環境会計ガイドライン2005年度版」

読者の皆様からのフィードバック

キヤノンは、本報告書に対する皆様からのご意見・ご感想をいただき、今後のサステナビリティ活動を充実させたいと考えています。同封するアンケート用紙などにより、ご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。
（E-mail：eco@web.canon.co.jp　FAX：03-3758-8225）

その他

開示データにつきましては、算出方法や対象拠点などの拡大により、過去データの見直しを行っています。したがって、一部昨年の開示データと異なる部分があります。

「サステナビリティ報告書2007」の主な特徴

構成について

❶ 各項目ページに、「2006年のハイライト」を新設し、新たな取り組み・成果を示しました。

❷ 年次報告書であることから、2006年および将来に向けた施策の掲載を重視し、PDCAの流れがわかるよう配慮しました。また、詳細な情報、変更のない記事に関しては、WEBサイト（canon.jp/ecology/report/sustainability.html）で開示するようにしました。

内容について

❶ ビジョンと戦略
- 2006年よりスタートしたキヤノングループの中長期経営計画「グローバル優良企業グループ構想」フェーズⅢについて、重要戦略をその進捗を含め記載しました。
- 地球環境に関する2010年ビジョン「総合指標：ファクター2」の進捗状況を記載しました。

❷ 人と環境に配慮した製品
- "つくる"、"つかう"、"いかす"のすべての製品ライフサイクルにおける「環境とアクセシビリティの配慮」を記載しました。

❸ マネジメント体制
- サーベンス・オクスリー法への対応状況、災害に対するリスクマネジメントについて記載しました。

❹ キヤノンと地球環境
- 中期環境目標（2006-2008）の2006年における「実績」と「評価」を記載しました。

会社概要（2007年5月15日現在）

商号	キヤノン株式会社（Canon Inc.）
設立	1937年8月10日
本社所在地	東京都大田区下丸子3-30-2
代表取締役会長	御手洗冨士夫
代表取締役社長	内田恒二
資本金（2006年12月31日現在）	174,603百万円
グループ会社数（2006年12月31日現在）	連結子会社219社 持分法適用会社14社

目次

免責事項

本報告書には、キヤノンの過去と現在の事実だけでなく、発行日時点における計画や見通し、経営方針・経営戦略にもとづいた将来予測が含まれています。この将来予測は、記述した時点で入手できた情報にもとづいた仮定ないし判断であり、諸与件の変化によって、将来の事業活動の結果や事象が予測とは異なったものとなる可能性があります。読者の皆様には、以上をご了承いただきますようお願い申し上げます。

「共生」の理念のもと、100年、200年後の発展を見据えながら、地球環境・社会のサステナビリティを追求してまいります。

キヤノンは、2006年、中長期経営計画「グローバル優良企業グループ構想」のフェーズⅢ（2006-2010）を開始しました。フェーズⅠ・Ⅱで築いた高収益体質を維持しながら、業績の拡大を図る「健全なる拡大」をテーマに、2010年には連結売上5兆5千億円、売上高純利益率10%以上など、主要な経営指標で世界のトップ100社に入ることをめざしています。おかげさまで、初年となる2006年は7期連続で増収増益を達成することができました。

「グローバル優良企業グループ構想」におけるキヤノンの目標は、常にイノベーションを喚起し、技術によって産業や社会生活の進歩や発展を支え、「世界で親しまれ尊敬される真のエクセレントカンパニー」となることです。そのためには、グローバル企業としての社会的責任を果たし、サステナビリティを追求することは当然の責務です。

その基盤となるのは、キヤノングループ企業理念「共生」です。「共生」とは、文化、習慣、言語、民族などの違いを問わずに、すべての人類が末永く共に生き、共に働いて、幸せに暮らしていける社会のことであり、まさに「持続的（サステナブル）な繁栄が可能な社会」です。キヤノンの事業領域や活動地域がますます拡大するなか、キヤノンの企業行動にともなうステークホルダーの数も、社会的影響を及ぼす範囲も日々拡大しています。この認識をもとに、ステークホルダーの皆様との信頼関係のさらなる確立に向けた活動に積極的に取り組んでいきます。

なかでも、製品の「品質」や「安全性」は、われわれ製造業にとって最上位テーマの一つです。品質問題がひとたび発生すれば、長年にわたって培ってきた信頼も一瞬にして崩れ去るばかりか、何より多くのステークホルダーの皆様にご迷惑をお掛けすることとなります。品質の重要性を改めて考え、少しの油断やおごりから生まれる品質問題が起こることのないよう、さらなる品質向上活動を推進していきます。

一方で、あらゆるステークホルダーと社会に密接にかかわる地球環境が脅かされている状況も見過ごすことはできません。キヤノンは、すべての製品の使用時を含む全ライフサイクルと全世界の事業活動を対象として、環境配慮と経済発展を両立させる「資源生産性の最大化」を追求しており、2003年には、その指標として、2010年ビジョン「総合指標：ファクター2」を掲げました。京都議定書の第一約束期間が迫るなか、世界のグループ会社が一体となって、取り組みを一層強力に進めてまいります。

さて、キヤノンの活動は、キヤノングループの一人ひとりが、創業以来の行動指針「三自の精神（自発・自治・自覚）」を発揮することによって支えられています。今後とも、この行動の原点を常に意識することで、真の優良企業にふさわしいコンプライアンス精神を身に付け、さまざまな革新を継続して行ってまいります。

キヤノンは2007年、創立70周年を迎えます。社会的責任を果たす会社として、コーポレート・ガバナンスの強化などに取り組む一方で、ステークホルダーの皆様とともにサステナブルな社会を実現しながら、今後100年、200年と営々と発展・繁栄し続けるために、これからもすべての事業活動において"革新"を続けてまいります。

今後とも皆様の温かなご理解とご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

キヤノン株式会社
代表取締役会長
御手洗冨士夫

キヤノン株式会社
代表取締役社長
内田恒二

「多角化」と「グローバル化」がキヤノンの基本戦略です。

売上高（億円）

2001	2002	2003	2004	2005	2006
29,076	29,401	31,981	34,679	37,542	41,568

当期純利益（億円）

2001	2002	2003	2004	2005	2006
1,676	1,907	2,757	3,433	3,841	4,553

総資産と株主資本（億円）

	2001	2002	2003	2004	2005	2006
株主資本	14,585	15,920	18,655	22,099	26,047	29,866
総資産	28,448	29,427	31,821	35,870	40,436	45,219

従業員数（人）

2001	2002	2003	2004	2005	2006
93,620	97,802	102,567	108,257	115,583	118,499

※これらのデータは、連結ベースです。

多角化　事業と製品

さまざまなシーンに信頼の「CANON」ブランドをお届けしています。

1934年に35ミリフォーカルプレーンシャッターカメラを日本で初めて試作して以来、キヤノンはカメラメーカーとして成長するとともに、光学技術を活かして医療機器や事務機などの分野にも事業を展開。さらに、独自技術を基盤とした事業の多角化を積極的に推進し、暮らしやビジネス、産業、医療など多彩なシーンに信頼の「CANON」ブランドをお届けしています。

●製品別の売上高構成比

グローバル化　市場と拠点

地域に根ざした活動をグローバルに展開しています。

1937年の創業時から世界を視野に事業を展開してきたキヤノンは、米州や欧州、アジア各地域に販売・生産・研究開発拠点を開設し、「共生」の企業理念のもと、地域に根ざした活動を積極的に展開してきました。現在は、世界各国・地域に219社の連結子会社（2006年12月31日現在）を擁しています。

●地域別の売上高構成比

その他 15%
日本 22%
欧州 32%
米州 31%

●地域別の従業員構成比

Personal
パーソナル向け製品

- デジタル一眼レフカメラ
- コンパクトデジタルカメラ
- デジタルビデオカメラ
- コンパクトフォトプリンタ
- フィルムカメラ
- レンズ
- 双眼鏡
- イメージスキャナ
- パーソナルPPC
- インクジェットプリンタ
- インクジェット複合機

デジタル一眼レフカメラ

インクジェット複合機

Business
ビジネス向け製品

- オフィスカラー／モノクロネットワーク複合機
- プロダクションカラー複合機
- カラー／モノクロLBP・レーザ複合機
- トナー・感光ドラム・トナーカートリッジ
- ドキュメントソリューション
- インターネットサービス
- 大判インクジェットプリンタ
- 液晶プロジェクター
- ビジュアルコミュニケーション機器
- ファクシミリ

オフィスカラー複合機

Industry
インダストリー向け製品

- 半導体露光装置
- 液晶露光装置
- 放送機器
- デジタルラジオグラフィ
- 眼科機器
- コンポーネント

デジタルラジオグラフィ

ステッパー

Asia & Oceania
日本・アジア・オセアニア

日本では、新事業の開拓に注力しているほか、キヤノンマーケティングジャパンを中心にお客様との関係強化を図っています。アジアでは、中国を中心に各国・地域で販売・生産・開発活動を強化。オセアニアでは、ソリューションビジネスやデジタルイメージング技術の開発を行っています。

キヤノンマーケティングジャパン

Americas
米州

キヤノンU.S.A.は、南北アメリカを統括する本社として、販売エリアを細分化し、きめ細かなニーズに対応するカスタマイズ販売の強化に取り組んでいます。また、研究開発拠点、生産拠点を置き、地域としての独自性を追求しています。

キヤノンU.S.A.

Europe, Africa & Middle East
欧州・アフリカ・中近東

欧州では、キヤノンヨーロッパを中心に、欧州全域へとビジネスを広げながら、ロシア、中近東、アフリカなどへの市場開拓を進めています。生産活動や地域に密着した研究開発にも注力しており、独自事業の展開もめざしています。

キヤノンヨーロッパ Ltd.

ビジョンと戦略

真のグローバルエクセレント カンパニーをめざして。

2006年、キヤノンは、「共生」の理念のもと、永遠に技術で貢献し続け、世界各地で親しまれ尊敬される企業をめざし、中長期経営計画「グローバル優良企業グループ構想」のフェーズⅢを開始しました。フェーズⅢでは、利益体質と財務バランスを維持しながらデジタルイメージングの世界をさらに切り拓く「健全なる拡大」をテーマに、計画の最終年となる2010年には主要な経営指標のすべてにおいて世界のトップ100社に入ることをめざしています。また同時に、グローバルに事業を展開する企業グループの当然の責務として、企業理念「共生」の実現を追求し、サステナブルな社会の実現に貢献する「真のグローバルエクセレントカンパニー」をめざしています。

企業理念
「共生」

グローバル優良企業グループ構想
「永遠に技術で貢献し続け、世界で親しまれ、尊敬される企業をめざす。」

フェーズ Ⅰ・Ⅱ
1996-2005
「強固な財務体質の構築」
「すべての主力事業でNo.1」

フェーズ Ⅲ
2006-2010
「革新、そして健全なる拡大を」

サステナビリティの追求

フェーズⅠ･Ⅱ（1996-2005）の成果

フェーズⅠ（1996-2000）

「強固な財務体質の構築」をテーマに、21世紀に向けた改革を断行

1995年当時、キヤノンは2兆900億円弱の連結売上を計上する一方で、8,400億円の借入金を抱え、有利子負債依存度が33.6%に達するなど、製造業として必要な長期的な研究投資を維持することが困難な財務状況でした。

「グローバル優良企業グループ構想」フェーズⅠでは、「強固な財務体質の構築」をテーマに、まず「部分最適から全体最適へ」「売上優先主義から利益優先主義へ」と経営の意識改革を行いました。さらに、生産方式や開発インフラ、グローバルロジスティクスなど全事業に共通する課題を解決する「経営革新活動」を開始。21世紀に向けた経営の総仕上げを実施しました。

フェーズⅡ（2001-2005）

「すべての主力事業でNo.1」を目標に製品力を徹底強化

「グローバル優良企業グループ構想」フェーズⅡでは、フェーズⅠで築いた強固な経営基盤に立ち、「全主力事業世界No.1」を目標に、全世界のあらゆる関係会社、部門でさまざまな“革新”に取り組みながら、製品力の徹底強化に取り組み、高収益体質を盤石なものとしました。ネットワーク環境のもとで新しい価値を提供する企業として、製品のデジタル化を一気に果たすことに成功。その結果、2005年には6期連続最高益を達成したほか、フェーズⅠ開始前年の1995年と2005年の主要な業績、指標を比較して、売上高は1.8倍、純利益は6.2倍、ROEも6.5%から16.8%となりました。

意識改革

グループ経営の「全体最適」を実現するため、単体の事業部ごとの評価から、子会社や関連会社を含めた「連結業績評価制度」へ移行しました。また、持続的な成長・発展に不可欠となる利益追求のため、キャッシュフロー・マネジメントを導入。売上優先から利益優先へと意識改革を行いました。

開発革新

2001年までに設計ツールとして3次元CADシステムを全社に100%導入。試作回数を大幅に減らす「試作レス」をめざし、測定や解析、シミュレーション技術を強化した結果、コンピュータでの仮想試作や、仮想実験が進み、製品開発期間の大幅な短縮とコスト低減、品質・安全性の向上を実現しました。

生産革新

「ベルトコンベア方式」を廃止し、一人で複数の工程をこなす「セル生産方式」を全世界の工場に導入。個人の能力の発揮、現場の知恵と工夫を原動力に飛躍的な生産性の向上を達成しました。多品種少量生産や生産量の変動に柔軟に対応し、SCMの導入などにも貢献しました。

キーコンポーネント・キーデバイス開発

デジタルカメラにおける「CMOSセンサー」「映像エンジンDIGIC」、インクジェットプリンタにおける「FINE」、デジタル複合機における「iRコントローラ」など、キヤノン製品の高付加価値化を支えるキーコンポーネント・キーデバイスを次々と開発。企業成長を支える大きな原動力となりました。

フェーズⅢ（2006-2010）の進展

フェーズⅢ（2006-2010）

主要な経営指標における世界のトップ100社入りをめざして

2006年に「グローバル優良企業グループ構想」フェーズⅢのスタートを切ったキヤノン。フェーズⅢでは、この10年間で培ってきた健全な利益体質と財務バランスをより一層強化しながら「経済のグローバル化」「ネットワークのブロードバンド化」という世界の潮流を踏まえたイノベーションを加速させ、「健全なる拡大」を図っていきます。

そのために、「5つの重要戦略」を掲げ、最終年の2010年には主要な経営指標のすべてにおいて世界のトップ100社に入ることをめざしています。

世界の潮流
●経済のグローバル化
●ネットワークのブロードバンド化

▼

「グローバル優良企業グループ構想」フェーズⅢ
5つの重要戦略

●現行主力事業の圧倒的世界No.1の実現とディスプレイ三事業の立ち上げ
●国際競争力を維持する新生産方式の実現
●多角化による業容の拡大と世界三極体制の強化
●次世代事業ドメインの設定と必要な技術力の蓄積
●永続的に企業革新を推進する真に自律した強い企業人の育成

▼

「健全なる拡大」

1 現行主力事業の圧倒的世界No.1の実現とディスプレイ三事業の立ち上げ

フェーズⅢの「健全なる拡大」を牽引するのは、今までの成長を実現してきた現行主力事業です。キヤノンは、現行事業すべての分野で圧倒的世界No.1の地位を維持・獲得していくことをめざし、製品性能を決定づけるキーデバイスやキーコンポーネントの技術開発にさらに注力するとともに、共通技術の技術的優位性の確立を図っています。また、同時に、「SED※」「有機EL」「プロジェクション」などディスプレイの事業化に向けた準備を進めています。

一方で、世界市場で流通するキヤノン製品が急激に数を増やすなか、永年の努力で作りあげたブランドイメージが一瞬にして失われていくことのないよう、これまで以上に品質の重要性を認識し、品質の向上に取り組んでいます。

※ SED：Surface-conduction Electron-emitter Display

CEATEC JAPAN 2006で注目をあびた55型SED

有機ELディスプレイ試作品

2 国際競争力を維持する新生産方式の実現

キヤノン製品の需要が拡大を続けるなか、グローバルな市場で競争優位性を発揮し続けるためには、製品力を強化する一方で、原価率を削減する新生産方式の確立が不可欠です。

キヤノンでは、製品の設計、自動機の設計、そして工場の製造技術が三位一体となって生産の「自動化」を進めています。すでにトナーカートリッジの組み立て工程などで成果が出始めていますが、今後、完全自動化に向けてさらなる取り組みを続けていきます。

一方で、在庫削減や環境負荷低減をめざしたロジスティクスの改革を含め、世界全工場で取り入れたセル生産方式を進化させるとともに、3D-CAD情報を全社で統一し共有するなど、ITを活用して開発・生産から販売までのプロセスをトータルに結ぶ効率的なSCMシステムの構築などにも取り組んでいます。

トナーカートリッジ自動化ライン

インクカートリッジ自動化ライン

フェーズⅢ（2006-2010）の進展

3 多角化による業容の拡大と世界三極体制の強化

キヤノンは、「健全なる拡大」に向け、事業の多角化を推進しています。

新規事業としては、オンデマンド印刷（POD）の世界に「imagePRESS」シリーズをリリースし、デジタル商業印刷市場へ参入するほか、2007年から産業用大判プリンタの事業展開を本格化させていきます。

さらに、グループ会社でも自主事業の育成を図っています。たとえば、キヤノンファインテックでは自社開発のモノクロ複合機の生産を開始し、キヤノン電子は新たに情報セキュリティ事業などをM&Aなどを行いながら展開しています。

また、欧米では、地域統括販売会社が人材と資本を有効活用し、その地域の特性を活かした新規事業を興して独自性の強い製品を世界中に輸出する、自立した企業となっていくことをめざしています。

POD印刷機

大判プリンタ

4 次世代事業ドメインの設定と必要な技術力の蓄積

「永遠に技術で社会に貢献し続ける」ことをめざし、事業の多角化を図ってきたキヤノンは、常に独自技術を核とした新たな事業ドメインを探求しています。

その一環として、2004年から「新ビジネスドメイン戦略会議」を開催し、2010年以降の新しい事業ドメインを探索しています。その一つとして、キヤノンは今まで培ってきた画像技術をさらに育て、幅を広げることで「医療関連分野」を将来の事業として注力していきたいと考えています。また、ロボット・安全関連分野などにおけるリサーチも推進しています。

具体的な研究活動にあたっては、2005年に完成した先端技術研究棟を中心に基礎および最先端の研究を進める一方、スタンフォード大、東京工業大、京都大といった世界屈指の大学・研究機関との共同研究に取り組むなど、産学連携の強化、世界最先端の研究への参加を進めています。

米・マサチューセッツ工科大学（MIT）における共同研究

DNAチップ開発風景

5 永続的に企業革新を推進する真に自律した強い企業人の育成

キヤノンは、創業期からの行動指針「三自の精神」P63にもとづき、「真のグローバルエクセレントカンパニー」にふさわしい、社会から信頼される「自立する強い個人」である企業人の育成に注力しています。

2006年5月には、未来のグループ幹部の育成拠点として「Canon Global Management Institute」を東京・目黒に開設。社会全体に目を向け、キヤノンのみならず、日本経済・世界経済の一翼を担うグローバルリーダーの養成をめざしています。

また、マネジメント面だけでなく、成長の原動力となる現場のプロフェッショナルな人材を育成するために、世界各地のグループ会社ではサービスマンや生産技術者に向けた研修を積極的に行っています。

一方で、コンプライアンスやコーポレート・ガバナンスに関する教育もさまざまな形で強化しています。

Canon Global Management Institute

キヤノン中国におけるサービス研修

2006-2007年の主な外部評価

「フォーチュン」誌の「FORTUNE Global 500※1」

- 世界での総売上**170**位、利益**114**位

（2006年7月24日号）

※1 2005年の連結決算数値による評価。
FORTUNE Global 500は、Time Inc. の米国での登録商標です。

「フォーチュン」誌の「世界でもっとも尊敬される企業2007※2」

- 2007 All-Starsリストで**46**位
- コンピュータ部門で**6**位

（2007年3月19日号）

※2 世界の主要企業の幹部および証券アナリストに調査を実施。
「長期投資価値」「社会的責任」など9つの角度から評価を集計。

「ビジネスウィーク」誌の「ベスト・グローバル・ブランド※3」

- 世界で**35**位

（2006年8月7日号）

※3 将来の収益予想にもとづく2006年度のブランド価値によるランキング。

「フィナンシャル・タイムズ」紙の「FT Global 500※4」

- 世界で**102**位
- 世界のテクノロジーハードウェア・エクイップメント部門で**9**位

（2006年6月10日付）

※4 時価総額（1株当たり価格と発行済み株式数をかけた数値）ランキング。

「サステナビリティ投資インデックス※5」への組み入れ

- FTSE4Good Global 100 Index
- Dow Jones Sustainability World Index

など P60

※5 企業の財務状況だけでなく、環境や社会的な側面も評価し、優れた企業を選定したもの。

サステナビリティの追求

**真のグローバルエクセレントカンパニーに向けて、
地球環境やステークホルダーとの共存共栄を、さらに追求していきます。**

キヤノンは、創業51年目となる1988年に企業理念「共生」を定め、グローバルに成長を図りながら世界中のステークホルダーの皆様とともに歩んでいく姿勢を明確にしました。

1996年から始まった「グローバル優良企業グループ構想」においても、多角化とグローバル化を強力に推進していくなかで、世界の人々や地球環境にキヤノンの企業活動が与える影響がますます大きくなることを十分に認識し、コンプライアンスやセキュリティ、人材育成、地球環境保全などさまざまな観点から企業の社会的責任を果たす取り組みを強化しています。

キヤノンは、地球のサステナビリティを考える時、とくに地球温暖化や資源枯渇などの環境問題に与える影響を重視し、環境保証活動に注力しています。その基盤となるのが、1993年に制

キヤノンのステークホルダー

定した「キヤノングループ環境憲章」です。

憲章では、環境保証活動と経済活動の2つのベクトルを一致させていく「資源生産性の最大化」をテーマに、製品のライフサイクル全体を視野に入れ、グループ全体で環境保証活動を推進していくことを明記しています。また、環境問題に対する世界的な関心の高まりから、グローバルレベルで環境法規制が急速に整備・強化されてきています。環境保証活動においても遵法は必ず実施すべき最重要事項であるため、キヤノンは最新情報を収集するとともに、ISO14001の統合認証の取得をはじめとし、環境マネジメントの強化を図っています。

キヤノングループ環境憲章

1993年制定　2007年改訂

企業理念「共生」

世界の繁栄と人類の幸福のために貢献すること
そのために企業の成長と発展を果たすこと

環境保証理念

世界の繁栄と人類の幸福のため、資源生産性の最大化を追求し、
持続的発展が可能な社会の構築に貢献する。

環境保証基本方針

すべての企業活動、製品、およびサービスにおいて、環境と経済の一致を目指し（EQCD思想）、
資源生産性の革新的な改善により、"環境負荷の少ない製品"を提供するとともに、
人の健康と安全および自然環境を脅かす、反社会的行為を排除する。

EQCD思想

E：Environment（環境保証）………… 環境保証ができなければ作る資格がない
Q：Quality（品質）………… 品質が良くなければ売る資格がない
C：Cost（コスト）
D：Delivery（納期）………… コスト、納期が達成できなければ競争する資格がない

1. グローバルな環境保証推進体制・組織を最適化し、グループの連結環境保証を推進する。
2. 製品のライフサイクル全体の環境影響を評価し、環境負荷の極小化に配慮する。
3. 環境保証に不可欠な環境保証技術とエコ材料等の研究・開発を推進し、その成果を広く社会へ還元する。
4. 企業活動のあらゆる面で、国/地域の適用される法律、およびその他の利害関係者との合意事項を遵守すると共に、省エネルギー、省資源、有害物質の廃除を推進する。
5. 必要な資源の調達・購入に際して、より環境負荷の少ない材料・部品・製品を優先的に調達・購入する。（グリーン調達）
6. EMS（環境マネジメントシステム）を構築し、環境目的・目標を定めて定期的に見直し、環境汚染・災害の防止と、環境負荷の継続的な改善を行う。
7. すべての利害関係者に対し、環境負荷と環境対応状況を積極的に公開する。
8. 社員一人ひとりの環境意識を高め、自らが環境保全活動を遂行できるよう、環境教育・啓発活動を展開する。
9. 行政機関、地域や関係団体等との連携を密にし、社会全体の環境保全活動に積極的に参画・支援・協力する。

「資源生産性の最大化」と「総合指標:ファクター2」

キヤノンがめざす「資源生産性の最大化」とは、製品のライフサイクル全体にわたって、環境効率(価値÷環境負荷)を高めながら製品やサービスの質を高めていく、いわば最小の資源で最大の価値を生み出していくことです。

2003年からは、「資源生産性の最大化」をより具体的に実践していくために、2010年ビジョン「総合指標:ファクター2」を掲げました。これは、代表的な温室効果ガスであるCO_2をライフサイクル全体で集計したキヤノンの「ライフサイクルCO_2排出量」と「連結売上高」との比率(連結売上高÷ライフサイクルCO_2排出量)で示される環境効率を、2010年までに、基準年となる2000年の"2"倍にすることを意味しています。

中期環境目標(2006-2008) P34 では、目標値を「1.7」に設定し、その達成のために各事業本部およびグループ会社の各事業拠点ごとの目標にさらに落とし込むことによって、キヤノンの環境保証活動を推進しています。

2006年のファクター

2006年は、製品の省エネルギー化や小型・軽量化設計などにより「お客様の使用」時および「サプライヤーでの原材料・部品の製造」時における環境負荷低減に注力しましたが、ファクターは「1.38」と、昨年と同じ値でした。これは、CO_2排出量が、製品出荷台数の増加により基準年の2000年数値である611.2万トン-CO_2から685.1万トン-CO_2へ、73.9万トン-CO_2増加したのに対して、売上(金額)の伸びが低かったためで、市場競争が激しく、製品単価が下落したことが影響しています。なお、製品単価を一定として試算※した場合、ファクターは「1.96」になります。

キヤノンは、今後も「ファクター2」の達成に向け、それぞれの活動分野におけるシナリオの再点検を行うことにより、ファクター2達成に向けた努力をしていきます。また、ファクターの研究を進め、より適切な算出方法を追求し、導入していく方針です。

※ 以下の方法によって試算しています。
(1) 製品をいくつかのセグメントに分け、そのセグメントごとに平均製品単価を算出
(2) 上記平均製品単価の2000年(基準年)単価に対する変化率をセグメントごとの売上に反映し、全体の売上高を補正
(3) 補正した全体の売上高をライフサイクルCO_2排出量で割って求めた値(環境効率)よりファクターを算出

環境負荷とファクターの目標、実績値の推移

※ 2005年のファクターは、一部に集計洩れがあったため、「サステナビリティ報告書2006」で公表したデータ(1.41)とは異なっています。

CO_2集計の基本的な考え方

京都議定書で定める温室効果ガスのうち、エネルギー系温室効果ガスであるCO_2を集計の対象としています。基準年は2000年としていますが、データ集計のさらなる精度向上などにより、基準年を含め過去のデータが修正される場合があります。また、2000年の数値は、海外の物流環境負荷のデータがないため、出

製品ライフサイクルにおけるマテリアルバランス

キヤノンの事業活動のライフサイクル(流れ)は、①サプライヤーでの原材料・部品の製造、②キヤノンでの事業拠点活動(開発・生産・販売)、③販売店などへの輸送(物流)、④お客様の使用、という大きく4つのステージに分類できます。2006年のこれら環境負荷のマテリアルバランスをまとめると、下図のようになります。

2006年のマテリアルバランスCO_2排出量の状況

荷情報からの推計値となっています。

CO_2換算係数については、各年の地域別係数を使用し、国内は環境省・電気事業連合会の公表値、海外はIEA(International Energy Agency:国際エネルギー機関)の各地域の公表値を使用しています(事業所活動の対象範囲は、P53の記載のうち、国内外販売会社を除くすべての拠点)。お客様使用については、2000年の環境省の公表値を使用し、対象年度の出荷製品が平均使用年数において消費する電力量をCO_2換算しています。その他のCO_2換算係数については、JEMAI-LCA(LCAソフト:産業環境管理協会)の係数を使用しています。

人と環境に配慮した製品

製品ライフサイクル全体を通じて、人にやさしい、環境に配慮した製品づくりを追求しています。

キヤノンは、製品ライフサイクルのすべてのステージで、環境負荷の低減をめざしています。また、「人にやさしい製品」を基本に、製品のユーザビリティやアクセシビリティの向上に努めています。今後も、人や地球環境に配慮した製品づくりに注力していきます。

コンパクトデジタルカメラ「PowerShot G7」

小型化による省資源化を推進するとともに、新技術導入によって操作性の向上、
高画質撮影の実現など、ユーザビリティの向上を追求しています。

- カメラ本体のさらなる薄型・軽量化を実現
- 従来機よりも製品梱包箱を大幅に小型化（体積約35%・質量約23%削減）
- 代替物質の開発によりRoHS指令に対応

- 使用済み小型二次電池回収・リサイクル推進活動に協力※
- WEEE指令に対応したリサイクルを推進

※ 有限責任中間法人「JBRC」、米国の「RBRC」に加盟

いかす

つかう

- 新開発の映像エンジン「DIGIC Ⅲ」搭載により、高画質撮影を実現
- 大型液晶モニターの採用により優れた視認性を実現
- 文字やアイコン表示の大型化により操作性を向上

さらなる薄型・軽量化を実現

光学ズーム倍率を4倍から6倍に高め、レンズシフト式光学手ブレ補正機構を搭載するなど、従来機（PowerShot G6）に比べ大幅な進化を図りつつ、レンズ・鏡筒の新規設計や小型電池採用などのコンパクト設計により、厚みで約30mm・質量で約16%削減。薄型・軽量化を実現しました。

従来機（PowerShot G6）の電池

PowerShot G7の小型電池

新開発の映像エンジン「DIGIC Ⅲ」搭載により、高画質撮影を実現

新開発の高性能映像エンジン「DIGIC Ⅲ」の搭載により、基本性能を向上させるとともに、新たに「フェイスキャッチテクノロジー」「ノイズリダクションテクノロジー」の2つの高画質テクノロジーを導入しました。これにより、カメラが自動的に高速で人物の顔へピントと露出を合わせる「顔優先AF/AE」、手ブレや被写体ブレを抑えるISO1600までの高感度撮影などを実現し、美しい写真がより簡単に撮影できるようになりました。

高性能映像エンジン「DIGIC Ⅲ」

大型液晶モニターの採用により優れた視認性を実現

美しく見やすい約20.7万画素の大型2.5型液晶モニターの採用により、優れた視認性を実現しました。視野角が広く、撮影時のフレーミングや画像のチェック・検索を正確に行うことができるとともに、高輝度のバックライトを備え、鮮明な画像を表示できます。

美しく見やすい大型液晶モニター（画像ははめ込み合成）

インクジェット複合機「PIXUS MP600」

「速い、美しい」というプリンタとしての機能向上を図りながら、
小型化による省資源化や使用時における省エネルギー化など、環境に配慮した設計を行っています。

コンパクト設計により、さらなる小型・軽量化を推進

スキャナ部やプリンタ部などに小型・軽量化技術を導入することで、当社従来機（PIXUS MP770）と比較して容量を約44%、質量を約19%削減しました。スキャナ部には、光源に小型LEDを採用し、機構の簡素化・小型化を実現。またプリンタ部は、プリンタヘッドやヘッド装着部の形状を改善し、小型化を実現しています。

「オンデマンドオペレーション」技術により、消費電力量を大幅に削減

「オンデマンドオペレーション」技術とは、コピーやプリンタ、スキャナなどの単体機能部ごとに電力供給の制御部を設け、「コピー」「プリント」「スキャン」といった各動作モード時に必要な単体機能部に対してのみ電力供給を行う技術です。「PIXUS MP600」は、動作時に「オンデマンドオペレーション」技術、待機時や電源オフ時に省エネルギー技術を導入することで、当社従来機（PIXUS　MP770）と比較して、総使用電力量を約90%削減しました。

総使用電力量※

※ **電力量算出の条件**
1日当たりの「電源OFF」の状態を16時間とし、残り8時間のなかで、プリント、スキャン、コピー、それぞれをカラー：5枚、モノクロ：5枚の連続動作に有する時間を「動作」、それ以外を「待機」とする。総使用電力量＝「１日当たりの消費電力量」×年間使用日数（240日＝20日×12カ月）×使用年数（5年）

イメージスキャナも環境配慮を推進（CanoScan LiDE 600F）

キヤノンでは、イメージスキャナの環境配慮にも積極的に取り組んでいます。小型LEDを光源とする画像読み取り技術「LIDE（LED　InDirect　Exposure）」の採用により、従来機種と比較して大幅な消費電力の削減を実現。同時に、原稿読み取り部の構造の簡素化・小型化による省資源化を実現しています。

また、3wayポジションの採用により、使用スペースを選ばない、効率的な使いこなしを実現しています。

カラー複合機「iR C3380/C3380F」

待機時の消費電力量削減を推進するとともに、
ユーザビリティの向上やセキュリティ対策にも注力しています。

独自のオンデマンド定着技術により、消費電力量を削減

キヤノン独自のオンデマンド定着技術※1を初めてカラー複写機／複合機に採用することにより、ウォームアップタイムを30秒※2、スリープモードからの復帰時間を15秒以下に短縮しました。スリープモードの消費電力も3Wに抑え、標準使用時の消費電力量を約80%削減※3。大幅な省エネルギーを実現しながら、カラーで30枚／分、モノクロで33枚／分という複写速度を達成しました。

※1 **オンデマンド定着技術**
薄いフィルムをセラミックヒータで直接加熱する独自のフィルム定着技術で、瞬時に定着部に熱を伝えることが可能な定着方式。カラー機では定着フィルムの表面にゴム層を採用することにより、定着の安定性と省エネルギーを両立します。

※2 iR C3380の場合（iR C3380Fは38秒）。

※3 日本の「省エネルギー法」に基づき定められた、モノクロ複写機のエネルギー消費効率測定方法により算出。

「Refreshed」シリーズ初のカラー再生商品の開発・生産により リマニュファクチュアリングを推進

キヤノンでは、日本・米州・欧州の3拠点において複写機のリマニュファクチュアリング（再生産）に取り組み、販売を行っています。日本では使用済のデジタル複合機を再生し、「Refreshed」シリーズとして販売。また2007年には「Refreshed」シリーズ初のカラー商品を開発・生産し、4機種（iR 3310F-R、iR 3310FL-R、iR 6010R、iR C3200N-R）を販売しています。

iR C3200N-R
キヤノン独自の再生技術を導入することにより、汚れなどで再利用が困難とされていた外装部品を活用し、質量比で最大約83%の部品再利用率を達成。製造段階までの環境負荷を、CO_2排出量換算で約76%削減しました。

iR C3200N-R

HDTVカメラ対応ズームレンズ「DIGISUPER 100 xs」

放送用TVレンズとしての性能を向上させながら、コンパクト化、小型・軽量化を実現し、ユーザビリティと省資源を両立させています。

シフト式光学防振機構を内蔵し、高倍率でもブレのない撮影が可能

キヤノン独自のシフト式光学防振機構を採用しています。これは一眼レフカメラ「EOS」用交換レンズで実績のある防振機構をより高精度、高性能に発展させ、動画用に最適化した放送用光学防振機構（イメージスタビライザー）です。これにより超望遠でもブレの少ない撮影が可能となり、野球、サッカー、ゴルフといったスポーツ中継において威力を発揮します。

また、通常の一眼レフカメラで使用されるレンズとはズーム倍率が大きく異なる放送用では、光学防振機構自体もズーム高倍率にともない大型化する傾向にありますが、コンパクト設計を実現して使いやすさを追求しています。

「DIGISUPER 100 xs」でのサッカー中継

ズーム部の延長を最小限に抑え、小型・軽量化を実現

「DIGISUPER 100 xs」は、高倍率化によるズーム部の延長を最小限に抑えたことにより、2000年に開発した86倍モデル（DIGISUPER 86 xs）と比較してズーム比が約16%向上しているにもかかわらず同じサイズ、同じ質量（23.5kg）と、実質的な軽量化を実現しています。

また、広範囲の諸収差補正を可能にするキヤノン独自の光学素子をさらに高精度化するとともに、その素子特性を最大限に引き出す光学設計技術「パワーオプティカルシステム」を採用し、100倍ズームながら望遠端の色収差は86倍モデル以下に抑えています。

マネジメント体制

コーポレート・ガバナンス

コンプライアンス

セキュリティ

知的財産活動

コーポレート・ガバナンス

**健全で透明性の高い企業経営を推進するために、
監査体制の構築や各種専門委員会の設置などによるガバナンスの強化に努めています。**

2006年のハイライト

● サーベンス・オクスリー法404条の財務報告にかかわる内部統制が有効であることを確認しました。

ガバナンス体制

キヤノンは、会社法にもとづく株主総会・取締役会・監査役会に加え、全役員が参加する経営会議や、重要テーマごとに設置される各種経営専門委員会などによるコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。また、独自の内部監査体制や情報開示体制などを構築して適切な運営に努めています。

取締役

キヤノン（株）の取締役は27名で、社外取締役は採用していません。取締役は、経営の意思決定を合理的かつ効率的に行うことをめざし、重要案件については、全役員が参加する月例の取締役会のほか、経営会議で決定します。経営会議は随時開催しており、経営戦略委員会で方向づけられた重要案件について、全役員および討議テーマに関する部門担当者が具体的な実行計画を決定します。

さらに、各事業本部間を横断する組織として、重要経営テーマごとに各種経営専門委員会を設置しています。各委員会は迅速かつ合理的な意思決定をめざすとともに、各事業本部の取り組みを補完、チェックする役割を担っています。

監査

●監査役

キヤノン（株）の監査役は5名で、うち3名はキヤノンと人的・資本的関係や取引関係、その他の利害関係のない社外監査役です。監査役会は、既定の監査方針や業務分担に従い、取締役会・経営会議・各種経営専門委員会への出席、取締役などからの事業報告の聴取、重要な決議書類などの閲覧、さらに業務および財産の状況調査などを通じて厳正な監査を実施しています。

●外部監査

監査法人の独立性強化を目的に、監査業務と他の委託業務の分離を図る「監査および非監査業務のための事前承認の方針と手続き」に関する規程を定め、監査契約の内容やその金額について監査役会が事前に承認する制度を導入しています。

●内部監査

内部監査部門である「経営監理室」がリスクマネジメント・内部統制システムなどの監査を行い、評価と提言を行っています。また、製品の品質・環境保全・セキュリティ・個人情報保護・安全保障輸出管理などの各種監査は、経営監理室とそれぞれの統括部門が連携して実施しています。

2006年は、ガバナンス強化の方針にもとづき、48名体制へと

コーポレート・ガバナンス体制（2007年4月1日現在）

※1 **経営戦略委員会**
設備投資や事業拡大などについて、各担当役員による現状報告、問題提起、解決策の提案、今後の方針などの説明・審議を行う。

※2 **事業審議委員会**
新規事業の可否や事業化決定後も3年間モニタリングし、事業の継続の可否などを判断する。

※3 **開示情報委員会**
関連法規および証券取引所の開示ルールに則って、株主および資本市場に対して情報が正確かつ網羅的に開示されるよう審議を行う。

人員強化を図りました。一方で、すべての業務の基礎となるITシステムの専門部署を組織し、監査を実施しています。

内部監査の主な担当部門と内容一覧

経営監理室	経営監査、業務監査、会計監査、サーベンス・オクスリー法対応内部統制監査、コンプライアンス監査（法令／社内規程／社会的規範・倫理などの遵守状況について）など
品質本部	品質保証活動について
グローバル環境推進本部	環境マネジメントと環境管理上の実績について
情報通信システム本部	ITなど情報面の安全確保について
総務本部	物理面の安全確保について
生産・ロジスティクス本部	安全保障輸出管理について
調達本部	調達コンプライアンスについて

各種専門委員会の活動

企業倫理委員会の活動

2004年に発足した「企業倫理委員会」は、キヤノン（株）の社長を委員長、役員・各本部の責任者を委員とし、キヤノンの遵法・企業倫理に関する方針や施策を年4回の委員会で検討・承認しています。委員会の性格上、常勤監査役もオブザーバーとして会議に参加しています。

その目標は、①遵法・企業倫理意識をグループ全体に浸透させ、グループ共通の価値観として共有する、②事業活動における意思決定に際して確実に遵法・企業倫理を意識する企業風土を醸成し、事業活動の透明性・健全性を高める、の2つです。

また、年に1回、定例メンバーだけではなく、海外統括会社の社長や国内グループ会社の社長全員が参加する「拡大企業倫理委員会」を開催しています。2006年は、不祥事防止のため、各社のトップ自らが現場を把握し、問題が発生した際は、自ら解決にあたることを確認するなど、グループ一丸となって企業倫理・コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

拡大企業倫理委員会

内部統制委員会の活動

2004年に発足した「内部統制委員会」は、キヤノン（株）の社長を委員長に、全役員および全グループ会社の経営者が参加し、グループ内部統制の体制構築や活動を統括する組織です。同委員会は、米国のSEC登録企業を対象としたサーベンス・オクスリー法（米国企業改革法）※404条が定める財務報告の信頼性確保にとどまらず、業務の真の有効性と効率性の確立および関連法規や規則、社内規程の遵守も含め、グループ全体の内部統制体制の見直しを推進することを目的としています。

404条適用初年度の2006年は、2005年までの体制づくりおよび業務プロセスや文書の改善・強化といった活動により、「グループの404条に関連する内部統制は有効である」という評価結果を出すことができました。

今後は、これらプロセスや文書を維持・管理するための体制の改善・強化と、より効率的な業務フローの確立に向けて、活動をさらに進めていきます。

※ **サーベンス・オクスリー法（米国企業改革法）**
米国で相次いだ大企業の不正会計事件を受け、2002年7月に成立。株式市場に対する投資家の信頼を回復するため、コーポレート・ガバナンスの実効性の強化や監査委員会および外部監査人の独立性の強化が図られるとともに、経営者個人の罰則規定が盛り込まれている。

グローバル製品法務推進委員会の活動

1987年に設立した「グローバル製品法務推進委員会」は、国内外のさまざまな法規制に対応する上で重要な活動テーマを設定し、テーマごとにワーキンググループを編成して、動向調査や分析、ガイドライン・法制化動向白書（IT、環境、中国）などの作成・発行や全社員への周知徹底、グループ会社への法律対応業務サポートなどの活動を展開しています。

近年は、2007年6月に施行予定のEUのREACH規則への対応準備を本格化しています。

グローバル製品法務推進委員会の主な活動テーマ

- 輸出規制
- 個人情報保護
- 営業秘密管理
- IT
- 環境（REACH、WEEE、RoHSなど）
- 製造物責任（PL）
- 国際税法、独禁法
- 地域法（米国、欧州、中国など）
- ディスアビリティ法
- アフターサービス
- 著作権の法律の動向
- OSS（オープンソース・ソフトウェア）の円滑利用の推進
- 製品安全法規制　など

開示情報委員会の活動

「開示情報委員会」は、2005年、キヤノン（株）の社長を委員長として設立されました。関連法規および各証券取引所のルールにもとづき、重要な会社情報を適時、正確かつ網羅的に開示することを目的としています。適時に開示すべき情報は、各本部の開示情報ワーキンググループの担当を通じて委員会に報告されます。

コンプライアンス

従業員に対する企業倫理・法令遵守への意識啓発を図るとともに、違法行為の未然防止・早期発見に努めています。

2006年のハイライト

- すべての国内グループ会社と海外主要グループ会社にコンプライアンス相談窓口を設置しました。
- コンプライアンス教育の一環として「実践!企業倫理読本」を作成・配布しました。

コンプライアンス意識の共有

一人ひとりの役員や従業員が自覚をもって公正、誠実かつ適法に事業活動を行うことは、キヤノンが「真のグローバルエクセレントカンパニー」となるために不可欠であり、コンプライアンス推進活動は、その基盤となる取り組みです。

この認識をもとに、キヤノン(株)は、全役員・全従業員が法令・企業倫理を遵守することを共通の価値観とすべく、「①理念・方針の明示」「②体制の構築」「③教育・啓発」の3つの活動を展開し、コンプライアンス意識の向上と適切な企業活動を追求しています。また、国内のグループ会社も同様の活動を行っています。

海外のキヤノングループ各社においても、地域統括会社を中心に、その国や地域に則したコンプライアンス推進活動を進めています。

コンプライアンス推進活動の概念図

キヤノングループ行動規範

キヤノン(株)は、1992年に制定した「キヤノン行動規範」をグローバルに展開していくために、2001年に「キヤノングループ行動規範」として刷新しました。

「キヤノングループ行動規範」冊子

「キヤノングループ行動規範」は、日本語版のほか、英語、フランス語、中国語など10言語に翻訳され、グループ各社でその浸透に努めています。

「キヤノングループ行動規範」の項目

経営姿勢

社会への貢献
優れた製品の提供／消費者保護／地球環境保護／社会文化貢献／コミュニケーション

公正な事業活動
公正競争の実践／企業倫理の堅持／適切な情報提供

役員・社員行動規範

1. **企業倫理と法の遵守**
   公正・誠実／適法な業務遂行／ルールの適正解釈
2. **会社資産の管理**
   資産の厳格管理／不正利用の禁止／知的財産権の保護
3. **情報の管理**
   ルールに基づく取り扱い／私的利用の禁止／インサイダー取引の禁止／他社情報の不正取得の禁止／他社情報の適切な取り扱い
4. **利益相反と公私の区別**
   利益相反の回避／贈与・接待・利益供与の禁止／未公開株式の取得禁止
5. **職場環境の維持・向上**
   個人の尊重と差別の禁止／セクシャルハラスメントの禁止／銃刀・薬物の持込禁止

WEB ●コンプライアンス推進体制

従業員への意識啓発

コンプライアンス週間

キヤノン(株)および国内グループ会社では、上期と下期の年2回、特定の週を「コンプライアンス週間」と指定し、従業員一人ひとりが遵法や企業倫理を自らの問題として理解・認識するための機会を設けています。

期間中には職場ごとに会議を開催し、実際の業務における遵法や企業倫理に関するテーマについて議論を行います。各人が

コンプライアンス週間
ポスター

自分の担当業務と照らし合わせて、日々の行動を確認するほか、職場に不祥事の温床がないかを点検しています。

会議における話題や意見は、職場の管理職が報告書を作成し、所属する本部に提出。その要旨は企業倫理推進室を通じて「企業倫理委員会」に報告されます。また、職場から寄せられた意見は、分析結果を従業員にフィードバック。さらなる改善につなげています。

コンプライアンス教育

キヤノン（株）では、高い倫理観と遵法意識を従業員に根づかせるために、次のような取り組みを行っています。

●コンプライアンス・カード

キヤノンは創立以来、普遍的な行動指針として、「自発・自治・自覚」からなる「三自の精神」P63を掲げています。この「三自の精神」を、すべての役員・従業員が発揮し、高い倫理観と遵法精神を備えた自律した個人として行動していくために、「三自の精神」と「コンプライアンス・テスト」が書かれたコンプライアンス・カード（17言語）を国内外の全グループの全役員・従業員が携行しています。

コンプライアンス・カード

●階層別研修

毎年1月と7月に、新任管理職などを対象としたコンプライアンス教育を実施し、強い問題意識をもって、業務にあたるよう指導しています。

また、毎年4月には新入社員を、毎月月初には中途採用者を対象とした教育プログラムを実施し、コンプライアンスを徹底する会社の姿勢や法令遵守の重要性などを説明しています。

新入社員研修の風景

WEB ●イントラネットでの情報発信

相談窓口の設置とモニタリング

キヤノン（株）は、コンプライアンス相談窓口を設け、違法行為の「芽」を自浄作用で取り除く努力をしています。相談窓口では、相談者の秘密を守ること、相談したことで人事上の不利益を受けないことを保証しています。また、従業員は、すべての取締役・監査役に対しても電子メールで相談することができます。

国内グループ会社の一部では、早くから相談窓口を設けていましたが、公益通報者保護法への対応を万全にすべく、2006年からすべての国内グループ会社に相談窓口を設置しました。また、海外の主要グループ会社にも相談窓口を設置しました。

キヤノン(株)では、国内外のグループ会社の相談窓口に寄せられた相談や申告を定期的にモニタリングし、経営に多大な影響を及ぼすと判断される内容を企業倫理委員会に報告しています。

TOPICS

「実践！企業倫理読本」の配布

キヤノン（株）および国内グループ各社は、2006年、従業員に対するコンプライアンス教育の一環として、「実践！企業倫理読本」を作成し、全従業員に配布しました。この冊子は、従業員が直面する可能性のあるコンプライアンス違反や倫理上不適切なケースを取り上げ、その対処のポイントなどを掲載した事例集です。

2006年下期の「コンプライアンス週間」では、この読本を使用し、職場単位で議論しました。従業員からは「身近な事例を通じて自らの行動を見直すことができた」という声が寄せられています。キヤノンでは、今後も、読本をコンプライアンス教育に役立てていきます。

実践！
企業倫理読本

セキュリティ

事業活動の障害となり得る多種多様のリスクを排除するために、「物理セキュリティ」「情報セキュリティ」や「個人情報の保護」などのセキュリティ対策を推進しています。

2006年のハイライト

- 機密管理ガイドラインを3カ国語で策定、技術流出防止管理を強化しました。
- 2007年3月末時点で、27社がプライバシーマークを取得完了、9社が申請または実地審査を完了しました。

セキュリティに関する考え方

多様化するリスクから企業と従業員を守り、ステークホルダーや社会からの信頼を維持していくために、キヤノンは、セキュリティに対する万全の管理体制を整えるとともに、万一の際にも迅速かつ柔軟に対応できる危機管理体制の構築を進めています。

セキュリティルール体系

情報セキュリティの強化に向けて

●基本方針と重点目標

「個人情報保護法」や「サーベンス・オクスリー法」など情報管理の重要性が一層増しているなか、個人情報や顧客情報の流出や漏洩に対する企業の責任は極めて重大です。

キヤノンでは、こうした情勢を踏まえて、「情報漏洩防止対策の強化」「全社員に対する情報セキュリティ意識の向上」「グローバルレベルでのセキュリティ管理体制の強化」という3つの目標を掲げて情報セキュリティ強化に取り組んでいます。

WEB
- **「情報セキュリティ」対策の継続的な見直しと実施**
- **グローバルな情報マネジメント体制の強化**

●情報漏洩事故の未然防止と従業員の意識向上

キヤノンは、情報漏洩事故を未然に防止するために、パソコンやeメール使用時のルール整備を行うと同時に、e-learningを用いた従業員教育を実施しています。また、イントラネット上に情報セキュリティの重要性や具体的な対策をわかりやすく解説した「情報セキュリティサイト」を開設し、全従業員の意識向上に努めています。

2005年12月には、「情報セキュリティハンドブック」を発行し、2006年は冊子を活用して、セキュリティの重要性を身近な例で再確認する活動を進めました。キヤノンは、今後も他社の事例研究などを行い、情報流出や漏洩事故のないよう努めていきます。

情報セキュリティ
ハンドブック

TOPICS

災害に強い企業をめざして

地震や集中豪雨、台風などの自然災害や、火災や広域停電などの人為的リスクによる事業活動の停止は、企業経営に大きなダメージを与えるだけでなく、お客様やお取引先など多くの方々に影響を及ぼします。

こうしたなか、事業活動が中断しないように、また中断しても早期に再開できるように、さまざまな事業上のリスクを見極めて防災計画や復旧計画を立案する「事業継続計画（Business Continuity Plan）」が注目されており、2005年には内閣府が主催する中央防災会議で「事業継続ガイドライン」が策定されたほか、経団連でも防災に関する委員会が発足しています。

キヤノン(株)においても、災害時の事業継続対策を進めており、「①旧耐震建物の更新」「②地域との防災協定締結」「③情報収集・報告体制の整備」などを順次行っています。個々の事業所では、震度5以上の地震発生を想定した防災計画を中心に、経済的・社会的・環境的な影響度合いを測り、リスクに応じた対策に取り組んでいます。とくに、下丸子本社は、キヤノングループの世界本社という重要性を鑑みて、全館建替え、自家発電設備・燃料・装備品・備蓄品などの整備を行うほか、通信設備を多重化し、被災時にも必ず連絡がとれるよう防災体制を整えています。2005年には、情報システムのバックアップとしてディザスターリカバリーセンターを設置、基幹システムのフェールセーフを実現しました。さらに、対外的にも、被災時に渉外チームを編成し、情報の発信や情報の共有に努めるとともに、大田区防災協定にもとづく地域貢献など積極的な災害支援を実施していく計画です。

個人情報の保護

キヤノン(株)は、2002年に個人情報保護に関するプロジェクトを立ち上げるとともに、2003年にプライバシーマークを取得しました。また、その後も、個人情報保護マニュアルの改訂や各部門の内規の作成を進め、2005年からはe-learningによる従業員教育を開始するなど、管理レベルの維持・向上を図っています。

国内の主なグループ会社37社でもプライバシーマークの取得を進めており、2007年3月末時点で27社が取得を完了し、9社が申請または実地審査を完了。残る1社も2007年12月の申請をめざして準備を進めています。

さらに、キヤノングループ一体となった個人情報の管理を進めていくために、2006年にグローバルな個人情報保護方針およびアクションプランを策定し、海外関係会社においても、個人情報の管理の取り組みを進めています。今後も、2007年のJIS Q15001:2006にもとづくプライバシーマークの更新に備えていきます。

営業秘密管理・技術流出防止管理

多様な事業を世界各地で展開するキヤノンは、業務上の情報を適切に保護・管理することを事業遂行上の重要なテーマと認識し、以下のような取り組みを行っています。

●営業秘密管理

キヤノンは、業務上の秘密情報のランクづけを行うとともに、情報システムなどインフラの整備を進め、情報の漏洩・流出や改ざんの防止に努めています。さらに、国内外グループ各社では、本社で策定した営業秘密管理ガイドラインに沿った各社ルールを制定し、グループとしての確固たる営業秘密管理体制づくりに力を入れています。

営業秘密管理に関する動向とキヤノンの活動

年	内容
2003	経済産業省が「営業秘密管理指針」(国内の不正競争防止法対応)を公表
2004	「営業秘密管理ガイドライン」を策定
2005	社内システム「Doctors(営業秘密管理システム)」を構築
2006	英語版「営業秘密管理ガイドライン」を作成 キヤノンヨーロッパで汎欧ガイドラインの策定を開始

●技術流出防止管理

キヤノンは、2004年に技術流出防止に関するガイドラインを策定しました。2006年には、アジアの生産グループ会社向けの機密管理ガイドラインを、日・英・中の各言語で策定し、各生産会社の現地対応を本格化させました。あわせて、管理職教育プログラムなどの開発も進めています。

技術流出防止管理に関する動向とキヤノンの活動

年	内容
2002	技術流出の防止についてアジアの生産会社の社長とキヤノン(株)の担当役員による定期会議を開始
2003	経済産業省が「技術流出防止指針」(知的財産保護体制が確立されていない国への技術流出防止)を公表
2004	「技術流出防止管理ガイドライン」を策定
2005	アジア生産会社への赴任者向けに研修を行うなど、実務担当者の意識啓発を開始
2006	「機密管理ガイドライン(日/英/中)」を策定 キヤノン大連において現地管理職教育を開始

物理セキュリティの強化

●基本方針

キヤノンは、セキュリティ強化策の一環として、以下の3つの施策を基本に、拠点特性に応じた物理セキュリティ体制を強化しています。

①敷地内に入構するすべての方を、防犯、防災、安全衛生の観点から守るため、拠点グランドデザイン方針を策定し、実践する。

②会社資産(物、情報など)の持ち出し、不審物品の持ち込み、不審者の入構を全面的に阻止するため、厳格な外周警備、構内警備を徹底する。

③建物諸室への立ち入りは、当該する部屋管理者の許可を得た者に限定し、入退室の全履歴を一括管理できる仕組みを構築する。

WEB
●物理セキュリティ推進体制
●統一入構管理システム

安全保障輸出規制への取り組み

国際的な平和と安全を重視する国々は、大量破壊兵器や通常兵器の開発・製造に転用される可能性のある汎用の貨物の輸出や技術の提供を、国際的な取り決めに従って、厳格に規制しています。日本でも外為法により規制が実施されています。

キヤノン(株)は、安全保障輸出管理に関する法令の遵守を経営の重要事項と位置づけ、管理を確実に遂行するための体制とルールを設けています。具体的には、輸出する貨物が法令で規制されるものか、取引先が大量破壊兵器の開発に関与していないかなどについて、関係部門と輸出管理統括部門がダブルチェックを実施しています。また、従業員への各種説明会の開催など、教育・啓発活動にも注力し、2007年は、新しいガイドラインや冊子などの配布、e-learningの開講などを計画しています。

さらに、グループ各社に対しても業務内容に応じた管理体制や管理ルールの構築支援を行っており、今後もグループ全体で安全保障輸出管理を徹底していきます。

知的財産活動

キヤノンは、知的財産権を「事業展開を支援する重要な活動」と位置づけ、自社の知的財産権を守るとともに、第三者の知的財産権を尊重するための組織体制やルールの整備に力を注いでいます。

2006年のハイライト

- 米国特許登録件数が2,000件を超えました。
- キヤノンにとって中国で初めての意匠権侵害訴訟で、勝訴判決が確定しました。

知的財産活動の基本方針

キヤノンは、創業当時から積極的な研究開発活動を続けており、独自技術を組み込んだ製品によって新市場や新顧客を創造する研究開発型企業として成功を収めてきました。こうした背景から、キヤノンでは、研究開発の成果は製品と知的財産権（知財権）であるという考えが根づいています。そして、知的財産活動の目的を「事業展開の支援」と明確に位置づけ、新規事業分野への参入、事業の多角化、生産販売地域の世界展開を行うなど、あらゆる局面で知財権の有効活用を意識した活動を推進しています。

一方で、キヤノンの事業を脅かす製品の模倣や知財権の侵害に対しては、守りを徹底して固めると同時に、他社の知財権を尊重するために、自社製品が他社の知財権を侵害することのないよう明確なルールを定め、研究・開発段階から十分な第三者権利調査を実施しています。こうした姿勢やルールを徹底することは、クロスライセンスや共同研究などの他社および外部の研究機関との適切でスムーズな提携を実現し、自社保有の特許だけでは成し得ない大きな成果を創出することにもつながっています。

このように、キヤノンは研究開発型企業として、自社はもちろん、外部の企業・団体・個人の知財権を尊重し、適切に対応していくことで産業界の健全な発展に貢献することをめざしています。

知的財産活動の基本方針

- 研究開発活動の成果は製品と知的財産である。
- 知的財産活動は事業展開を支援する重要な活動である。
- 自社の知的財産権を守るとともに、他社の知的財産を尊重し、適切に対応する。

キヤノン（株）における研究開発風景

知的財産活動に対する風土

自社の知財権を積極的に確保するとともに、外部の知財権を尊重していくために、キヤノンでは、研究開発スタッフに対して「レポートよりも特許（発明提案書）を書け」「文献より特許公報を読め」というスローガンを掲げ、日常の研究開発と並行してこれらを実践するよう推奨しています。

発明提案書を書くことは、自らの研究開発活動と先行技術とを比較し、客観的に把握し体系的にまとめることとなり、成果の一つである特許（知財権）の取得につながります。また、特許公報を「技術情報」として読むことで、当該技術分野における解決すべき技術課題や解決のための着目点、当該技術分野での先行技術・他社動向・トレンドを知ることができます。さらに、「権利情報」として読むことで、事業展開上注意が必要な権利者存在の有無を知ることができます。

キヤノンでは、こうした意義を研究者一人ひとりが認識し、実感していくことで、常に高度な開発目標を掲げる企業文化が定着しています。

「ソリューションサービス」での特許を重視

インターネット技術の利用拡大など、社会のネットワーク化が急速に進むなか、個々の機器や装置固有の機能だけでなく、複数の機器・装置をネットワークで連携させたソリューションサービスが大きな価値をもつようになっています。

そこでキヤノンは、従来の機器・装置中心の発明だけでなく、顧客起点のソリューションを創出するためのアイデアや発明を追究するとともに、ソリューションを実行するために必要な機器・装置の発明も行うなど、新たな視点での知財権の獲得に注力しています。

知的財産管理体制

キヤノンは、一貫した知的財産戦略のもとで活動を展開するために、キヤノン（株）の知的財産法務本部を中心とした"中央集権的知的財産管理体制"を構築しています（下図参照）。

具体的には、本社研究開発部門、各事業部門、グループ会社の知的権を、知的財産ポートフォリオの全体最適化という視点から管理しています。たとえば、保有特許を他社（第三者）とライセンス契約する場合は、知的財産法務本部が全体調整をした上で承認することで、グループとして適正な知的財産ポートフォリオを保つようにしています。なお、ポートフォリオは定期的に見直すことで、必要な権利だけが維持されるよう管理しています。

また、グループ会社においては、各社の知的財産関連部門とキヤノン（株）の知的財産法務本部との間で、それぞれの役割と責任、活動方針の策定プロセスなどを「グローバルキヤノンにおける発明およびノウハウの取扱に関する基本方針」「グローバルキヤノンにおける商標権（サービスマークを含む）の取扱に関する基本方針」などのマネジメントルールで規定しています。

さらに、年2回、グループ会社とともに「知的財産サミット」を開催。知的財産に関する社会の動向や各社の取り組みなどの情報・認識を共有するとともに、知的財産関係の問題に迅速に対処できるようにしています。

加えて近年は、国内外のグループ会社の知的財産活動をより強化するために、知的財産法務本部のスタッフがローテーションでグループ会社に出向し、活動のレベルアップ、人材育成などに取り組んでいます。

知的財産の中央集権的管理体制

発明の質を向上

キヤノンは、「知的財産活動は事業展開を支援する重要な活動である」という認識のもと、研究開発者と知的財産部員の緊密な連携を実現する「PGA（Patent Grade-up Activity）」という活動を展開しています。

これは、各開発現場において、開発担当者と知的財産部員が議論し、提案された発明について、「発明の本質がしっかりと見定められているか」「より上位の技術概念を含む発明として表現でき得るか」、また「実施可能な具体的内容が開示されているか」などを確認し合う取り組みで、これによって、アイデア段階から発明の質の向上を図っています。

出願に際しては、独自の特許検索システム「P/Net II」を活用し、先行技術の調査を実施しています。この検索システムには2006年から翻訳機能を組み込むことで、米国特許についても効率的に調査できるようになりました。さらに、グループの調査会社であるキヤノン技術情報サービスを活用して徹底した先行技術調査を行っています。

キヤノンでは、これらの施策により出願の質の向上に努め、経済産業省による「イノベーション促進のための特許審査改革加速プラン2007」の審査迅速化・効率化にも寄与しています。

模倣品に対する取り組み

トナー、インクカートリッジ、カメラバッテリーなど、純正品を真似た模倣品がアジア地域を中心として生産・販売され、社会問題化しています。模倣品は、純正品販売の機会を損失させることのみならず、純正品と誤認して購入したお客様に対して、品質問題などのご迷惑をかけ、ブランドの信用力を著しく貶める深刻な問題を起こす可能性があります。

こうした観点から、キヤノンでは、商標権にもとづく模倣品対策として、各国・地域での取締りに協力することはもちろん、模倣品が国境を越えて拡散している現状を踏まえ、各国税関に対して、模倣品の輸入差し止めを積極的に働きかけています。

近年、模倣品摘発の多い国においては再発防止効果の向上を図るため、より厳しいペナルティが期待できる刑事摘発と、他地域への輸出を根本で絶つための税関摘発に重点を置いて活動しています。また、これらの活動においては業界単位での共同活動も積極的に推進しています。

知的財産活動

特許の出願状況

早くから事業のグローバル化を推進してきたキヤノンでは、日本での特許出願以上に、海外での出願を重視してきました。その結果、特許・実用新案の保有件数は、2006年末において世界全体で約77,000件、このうち、日本が約25,000件、北米が約24,000件、欧州が約21,000件、その他が約7,000件となっています。

海外出願に際しては、地域ごとに事業戦略や技術・製品動向を踏まえて出願戦略を綿密に立て、必要な国や地域を見極めた上で出願するようにしています。

なかでも、ハイテク企業が多く、市場規模も大きい米国への出願には、事業拡大、技術提携の双方の視点から力を入れています。また、技術革新が著しいアジア地域での特許出願も重視しており、なかでも中国は一大生産拠点であり大消費国でもあることから、出願を強化しています。

連結売上高と米国特許登録件数

WEB
- **米国特許登録件数上位10社(2006年)**
- **中国特許公開件数企業別推移(2003年~2006年)**

知的財産に関する政策に協力

日本政府は2003年、産業の国際競争力の強化を図るために、知的財産の創造、保護および活用を目的とした「知的財産戦略本部※1」を設置しました。キヤノンから、現会長の御手洗冨士夫が2003年から2006年にかけて本部員として参画し、数々の政策の策定に協力しました。

一方、2005年11月に発足した知的財産戦略本部の専門調査会の一つ「知的創造サイクル専門調査会」には、キヤノン(株)の知的財産法務本部長である田中信義が委員として参加し、創造・保護・活用分野に関する課題、知的財産人材育成のための総合戦略、知的財産の広がりに対応した国際ルールの構築などの国の制度構築に貢献しています。

また、経済産業省(知的財産政策室)による「知財スキル標準(IPSS)※2」においては、「知財スキルの標準化に関する研究会」に、委員として知的財産法務本部副本部長である大野茂が参加しました。

キヤノン(株)は、このほかにも知的財産協会、各種工業会などにも委員を多数派遣し、知的財産の面から、日本の産業の国際競争力の強化体制づくりに協力しています。

※1 **知的財産戦略本部**
知的財産の創造、保護および活用に関する施策を推進することを目的とし、内閣総理大臣を本部長に閣僚・有識者を本部員として構成される。

※2 **知財スキル標準(IPSS)**
経済産業省が、2005年から2006年にかけて取り組んでいるプロジェクトの一つで、企業における知的財産に必要とされる知財人材育成のための施策。

TOPICS

中国で初の意匠権侵害訴訟に勝訴

キヤノン(株)は、中国のアモイ市クンリェン(アモイ)カメラ器材有限公司(英名Queen Lines (Xiamen) Camera Co., Ltd:以下クイーンラインズ社)およびアモイ市宝達カメラ有限公司(以下宝達社)が製造・販売しているビデオカメラのデザインが、キヤノン所有の意匠権を侵害しているとして、その製造・販売の差し止めならびに損害賠償を求める訴訟を北京市の人民法院(裁判所)に提起し、2006年12月、一審に続き、二審でも勝訴判決を得ました。中国は二審制を採用していることから、今回の裁判で判決が確定しました。裁判は、キヤノンにとって中国で初めての専利権(意匠権)侵害訴訟となりました。

また、国内においても、キヤノンが販売し、消費者が使い終えたインクカートリッジを独自に回収し、再度インクを充填して輸入・販売していたリサイクル・アシスト社の製品が、インクカートリッジに関するキヤノンの特許権を侵害しているとして、2006年1月、知的財産高等裁判所は一審判決を取り消すキヤノンの勝訴判決を出しました。

キヤノンは、今後も知的財産重視の経営を徹底することで自社の利益を守るとともに、国際社会の規範・ルールの確立、産業界の健全な発展に貢献していきます。

国内外の展示会で、環境への取り組みや環境配慮製品を紹介しています。

インクジェット複合機「PIXUS MP600」において、消費電力量を大幅に削減しました。

「モーダルシフト」を推進し、CO_2総排出量を削減しています。

地域の小中学校の子どもたちに、環境出前授業を実施しました。

カラー複合機「iR C3380/C3380F」では、独自のオンデマンド技術などにより、消費電力量を80%削減しました。

キヤノンギーセンの新エネルギー供給システムが、「ドイツ産業技術革新賞」を受賞しました。

キヤノンと地球環境

環境経営マネジメントシステム

中期環境目標のもと、グループ全体の活動を管理し、グローバルレベルで環境負荷の低減を図っています。

2006年のハイライト

- ISO14001の統合認証を推進し、キヤノン（株）13拠点、関係会社66社で認証を取得しました。
- マテリアルフローコスト会計の導入推進により、環境効率アワード2006で特別賞を受賞しました。

環境経営システム

資源生産性の最大化をめざして

持続的な発展が可能な社会の構築に向けて、企業は環境経営を促進していく必要があります。キヤノンは、「資源生産性の最大化」をめざした環境経営を推進しており、具体的な数値目標として、2010年ビジョン「総合指標:ファクター2」を掲げています。また、下図のような環境経営システムを構築し、指標を追求するだけでなく、環境保証活動全体の高度化・効率化を図っています。

この環境経営システムでは、環境保証活動（DO）を推進するために、「中期環境目標」（PLAN）を策定し、事業目標にも反映させています。また、業績評価に環境側面を取り込んだ「環境業績評価」（CHECK）を実施。環境保証活動の改善・強化（ACT）へつなげています。さらに、このPDCAのサイクルを、各部門（事業本部およびグループ会社の各事業拠点）の活動と連携させ、グループ全体の環境保証活動を加速しています。

中期環境目標（2006-2008）

キヤノンは、2005年、「ファクター2」達成のためのマイルストーンとして、2008年の目標を「ファクター1.7」と設定し、2006年から、環境保証体制のさらなる整備と、製品において業界トップレベルの省エネルギー／小型・軽量化、化学物質管理を実施することに重点をおいた活動を推進しています。初年度にあたる2006年の実績は「ファクター1.38」でした。

製品に関する環境活動に関しては、主要新製品での消費エネルギー削減や小型・軽量化の目標をほぼ達成。また、EUのRoHS指令や中国版RoHSへの対応など、製品に含まれる化学物質管理体制の完全運用を実施しました。

一方、事業拠点活動に関する項目では、2006年の温室効果ガス排出量（CO_2換算）は高効率な設備の導入など省エネルギーの取り組みにより、売上高原単位では2000年比9%削減を達成しました。

また、グループの環境経営の強化を図るべくISO14001のグループ統合認証の取得を2005年からの3カ年計画で推進しており、2006年末時点で、キヤノン（株）13拠点、関係会社66社で認証を取得しました。

●今後の課題

ファクターの達成シナリオを再検討し、目標達成に向けた対応策を推進していきます。具体的には、製品の省エネルギー設計や小型・軽量化、事業拠点での省エネルギーや廃棄物削減、物流における空輸率の低減などにグループ一丸となって取り組んでいきます。

キヤノンの環境経営システム

中期環境目標と2006年の実績評価

項目		目標達成年	2006年実績		関連事項記載箇所
総合目標					
ファクター2	売上高／ライフサイクルCO_2排出量を2000年比1.7倍以上	2008	ファクター1.38（製品単価を一定とした場合は1.96）	×	P15-16
環境経営目標					
環境保証体制	製品のライフサイクルにおける環境保証体制の整備	2007	製品EMSの拡張に対応し体制・ルールの整備を実施（製品化学物質保証体制の展開、製品環境リスク対応の規程類の改正・制定、他）	◎	－
	ISO14001の統合認証の範囲拡大（STEP3）	2007	ISO14001統合認証の取得を推進（3カ年計画：2005～2007） Step2統合認証取得完了（キヤノン（株）13拠点、関係会社66社）	◎	P35
マテリアルフローコスト会計	マテリアルフローコスト会計のグローバル展開	2007	キヤノン蘇州、キヤノン大連で新規導入（トータル 国内：12拠点、海外8拠点で導入済み）	◎	P37
製品環境目標					
エコプロダクト	新情報開示制度の構築	2007	・商品環境情報提供システム（ecoセレ）：インクジェットプリンタの製品情報を2007年2月より環境省のWEBサイトにて公開 ・J-Mossグリーンマーク：業界に先駆けて2006年2月から情報提供を開始	◎	P41
地球温暖化防止と省エネルギー	製品セグメント別トップレベルの省エネ達成	2008	2006年新製品について目標達成（カメラ、複写機、LBP、インクジェットプリンタ、光学機器（2製品群）、大判プリンタ、医療機器）	◎	P42
省資源	製品セグメント別トップレベルの小型・軽量化達成	2008	2006年新製品について目標達成（カメラ、複写機、LBP、インクジェットプリンタ、光学機器（2製品群）、大判プリンタ、医療機器）	◎	P43
	3R対応設計標準の改訂	2007	環境配慮設計ガイダンスの定期改訂を実施	○	
化学物質管理	製品化学物質の管理体制の完全運用	2006	RoHS指令対応状況の確認を実施、全事業の対象製品で欧州向け対応を完了。中国版RoHSについても対応を完了	◎	P45-P46
	環境影響24物質の総量把握と段階的削減	2008	24物質の製品含有量の調査をグローバルに実施	○	－
情報用紙	環境対応用紙の推進	2008	森林認証用紙、再生紙、ECF漂白用紙などを販売用紙に採用	○	WEB
事業拠点環境目標					
地球温暖化防止と省エネルギー	売上高CO_2原単位：2000年比10%以上削減	2008	9%削減（2000年電力CO_2排出係数で算定（国内））	◎	P47
省資源	廃棄物外部処理委託量売上高原単位：2000年比44%削減※1	2008	廃棄物外部処理委託量64,573t、2000年比売上高原単位33%削減	○	P48
	「埋立廃棄物ゼロ」活動フェーズ2の展開（事業系一般廃棄物の埋立量：2004年比20%削減）	2008	埋立廃棄物排出量963t、2004年比47%削減	◎	
	水使用量売上高原単位：2000年比25%削減	2008	水使用量870万m^3、2000年比売上高原単位22%削減	◎	WEB
	オフィスで使用する紙使用量売上高原単位：2005年比10%削減	2008	紙使用量770t、2005年比売上高原単位3.7%削減	◎	－
化学物質管理	管理化学物質排出量：2000年比60%削減	2008	管理化学物質排出量784t、2000年比37%削減	○	P49
	PRTR法対象物質排出量：2000年比78%削減	2008	PRTR法対象物質排出量84t、2000年比78%削減	◎	
	重点管理化学物質排出量：2004年比15%削減（クロロベンゼン、トルエン、メタノール、IPA）	2008	重点管理化学物質排出量395t、2004年比33%増加	×	WEB
	地域統括販売会社の管理化学物質の管理体制構築	2007	化学物質の管理状況の把握	○	－
エコファクトリー	キヤノンエコファクトリー認定制度の設定とグローバル展開	2007	認定基準案作成、2007年よりトライアルを経て運用予定	○	－
共通環境目標					
人材育成	e-learningによる環境教育のグローバル展開	2007	・グローバル環境教育（自覚）プログラム運用開始（日本語、英語、中国語） ・営業・販売向け環境教育運用開始（日本語、英語）	◎	WEB
	環境プロフェッショナル育成プログラムの展開	2008	新規に管理者のための環境マネジメント教育のコンテンツを制作	◎	WEB
グリーン購入	グリーン調達基準書（購買品編）の改訂と完全遵守	2008	グローバル改訂案の検討を実施	－	－
輸送	物流における売上高CO_2原単位：2000年比20%削減（グローバル）	2008	2000年比11%削減	○	P51
	営業車の低排出ガス車導入率90%（国内）※2	2008	導入率96%達成、ハイブリット車22台を含む全237台の低排出ガス車を導入	◎	WEB

2006年実績の評価：100%以上達成=◎、70%以上達成=○。定性目標の場合は、包括的に達成していれば◎、推進（過年度より改善）していれば○

※1 市場回収分・内部循環利用分を除く。
※2 海外は、低排出ガス車が国の基準で定義されている場合、自主目標を設定。

グローバル環境推進体制

キヤノンは、世界各地のグループ会社が一丸となって環境経営を推進していくために、1993年から、グループ全体の環境マネジメントシステムの運用状況を監査する「環境監査課」を設置し、環境マネジメント体制の強化を図っています。

また、2002年には「グローバル環境推進本部」を発足。その直轄組織として、環境戦略の立案・推進と環境関連技術の開発促進を担う「環境統括・技術センター」を配置しています。

各事業本部・事業所・主要関係会社には環境保証活動を推進する担当部門・担当者を置き、グローバル環境推進本部が策定した中期環境目標の達成状況や環境保証規程類の遵守状況を把握するなど、環境マネジメントを徹底しています。さらに、各組織の活動状況をグローバル環境推進本部が集約することで、適切かつ迅速な意思決定を実現しています。

グローバル環境推進体制

●環境業績評価制度

キヤノンでは、従来から各事業本部やグループ会社の経営状況を評価する「連結業績評価制度」を運用してきました。2001年からは、事業活動のなかで、より積極的・主体的に環境保証活動を展開していくよう、同制度に「環境業績評価」を組み入れ、各事業本部やグループ会社で運用しています。

環境業績評価は、環境マネジメント体制の整備状況や、事業を通じて生じた環境負荷とその削減対策の成果などをグローバル環境推進本部が評価し、得点化するもので、連結業績評価の総得点中、約10%を占めます。キヤノンでは、この評価結果を半期ごとにグループ内で発表しています。

今後も、新規の項目を追加するなど、継続的に評価方法を見直しながら制度を改善し、環境経営のレベルアップを図っていきます。

ISO14001統合認証取得

キヤノンは、1995年に環境負荷の削減を目的として、ISO14001規格の前身であるBS7750規格の認証を日本で初めて取得して以来、国内外の生産・販売拠点で環境マネジメントシステムを構築してきました。

2005年からは、これまでの活動をさらに加速させ、グループ環境経営を強化していくために、3カ年計画でISO14001の統合認証の取得を開始しました。

認証書

2005年(STEP1)にキヤノンの13事業所と国内関係会社22社、ヨーロッパの6販売会社が認証取得したのに続き、2006年(STEP2)には、新たに国内2社、海外37社が認証を取得しました。その際、審査機関より主に以下の2点の指摘を受けました。

①新規で環境マネジメントシステムを導入したサイトにおいて、システムに対する理解と運用レベルが十分でないケースがある。

②グループ内において環境情報の共有化が十分ではない。

これらの指摘事項を踏まえ、3カ年計画の最終年度である2007年(STEP3)は、キヤノンおよび関係会社103社(国内40社、海外63社)の統合認証取得を完了させる予定です。

環境監査

キヤノンは、1994年から、事業拠点や関係会社などが実施する「事業拠点環境監査」、本社が実施する「本社環境監査」を開始しました。2003年からは、ISO14001統合認証の取得に先立ち、キヤノングループの内部環境監査を統括する「グループ監査統括部門」を設置し、2005年からは事業本部や地域統括販社などが実施する「製品環境監査」を展開しています。

●2006年の内部環境監査

2006年については、遵法、中期環境目標の達成状況の確認や、監査員の力量評価などを重点項目として、グループ全体の環境監査方針を定め、内部監査を実施しました。主な監査結果として、以下のような不適合がありました。

消防法で定める危険物の数量管理に一部不適合が見られましたが、保管量の削減や、数量点検に関するルールの徹底などによって、迅速に改善しました。

内部監査の様子
キヤノンギーセン(ドイツ)

また、EMSの遵守評価※で、評価手順が不明確など一部不適合が見られましたがガイドラインを発行し、再発防止を図っています。

※ EMSの遵守評価
ISO14001の要求事項の一つで、法的要求事項や組織が同意するその他の要求事項について、遵守していることを定期的に評価するための手順を定め、実施し、結果の記録を残すこと。

●キヤノングループ内部環境監査の仕組み
●供給者および請負者への環境監査

環境リスク・製品環境規制対応マネジメント

キヤノンは、環境法規制に対応することは、事業活動を通した環境保証を行うための必須要素であり、前提条件と認識し活動しています。事業拡大などにより新たに事業拠点の候補地を選定する場合、環境インフラや周辺環境を調査するとともに、過去の利用履歴を含む土壌・地下水の評価を行っています。

また、各地域の統括会社は、現行の法規制と立法過程の法規制についてもキヤノン製品への影響について常にモニタリングしており、その結果をグローバル環境推進本部に集約し、分析後に対応方法を決定、各製品事業本部の開発設計部門などにフィードバックし、周知徹底を図っています。

主要なグローバル環境法規制への取り組みなど

取り組み分野	環境法規制・イニシアティブ		キヤノンの取り組み	参照頁
	名称	概要		
CO_2 削減(省エネ)	京都議定書	温暖化対応の国際条約	ライフサイクルCO_2削減のため、2010年にファクター2達成の目標を設定。	P15-16、P33
	EUP指令	エネルギー使用効率化	オンデマンド定着技術など、積極的な省エネの取り組み。	WEB
リサイクル(省資源)	WEEE	欧州リサイクル規制(主要対象:製造会社)	規制導入時、各国での仕組み構築へ参画し、リサイクルを実施。さらに、自主的にカートリッジリサイクルをグローバルに展開。また、設計段階でのリサイクル評価を徹底。	P44
化学物質管理	RoHS	欧州の特定物質規制。日・中などへも規制が拡大	2006年の規制導入に先駆けて、対応製品を2004年から全世界に向け販売。	P45
	REACH	欧州 化学品・製品に含まれる物質の登録、評価、認可に関する規制	従来からの化学品管理に加え、製品に含まれる物質についても、業界の活動に参画、準備中。	—
	IEC TC111 マテリアルデクラレーション	グリーン調達の標準化	国内ではグリーン調達調査共通化協議会(キヤノンは議長)、グローバルではIEC(国際電気標準会議)において、標準化を推進。	P46
環境情報提供・開示	エコデクラレーション	顧客などへの製品環境情報の提供フォーマット	欧州のIT Eco Declaration(IT ECO)などフォーマット議論に積極参加。	P41

WEB ●環境リスクコミュニケーション

内部監査体制

環境会計で費用対効果を把握

キヤノンは、1983年に環境会計を導入して以来、集計範囲を広げ、精度を高めながら、経営資源が最適に投資されているか否かを判断する材料として活用してきました。

2006年の環境会計は、環境保全にともなう経済効果を得るための改善費用58億円をはじめとする環境保全コストとして、191億円を投入し、その効果は62億円となりました。

環境会計でみる2006年の効果

※ 費用総額191億円に含まれる。

マテリアルフローコスト会計の導入を推進

「マテリアルフローコスト会計(MFCA)」は、管理会計手法の一つで、生産工程で生じるロスについて、その物量・原価データなどを算出・管理することができます。

最終的に商品として出荷される「正の製品」の生産工程で生じる排出物・廃棄物を「負の製品」と位置づけ、関連するマテリアルコスト、加工費、廃棄物処理費用などを「負の製品コスト」として明らかにします。これら負の製品の発生状況を分析し、コストを把握・削減することで、環境負荷の低減とコストダウンを同時に追求できるという特徴をもっています。

キヤノンでは、2002年から国内の生産拠点に、2004年から海外拠点にMFCAの導入を開始し、2006年12月までに国内12拠点、海外8拠点に導入しています。さらに、原材料サプライヤーにもMFCAを導入していく"協働"プロジェクトを2004年から実施しており、キヤノンとサプライヤーの双方の環境負荷低減、コストダウンを実現しています。

これらによる経済的効果は、国内外の主要生産拠点において、2005年には6.2億円に及び、2006年は10億円となっています。

環境効率アワード2006で特別賞を受賞

なお、MFCAへの先駆的な取り組みと成果が認められ、環境効率アワード2006「マテリアルフローコスト会計」部門において特別賞を受賞しました。

MFCA導入による経済効果

注)材料(主材、補材など)投入量削減による経済効果。

●マテリアルフローコスト会計を活用した"職場拠点型"の環境保証体制の構築に向けて

MFCAを導入している各職場では、職場長を中心に職場単位で生産工程ごとの「負の製品」の物量とコストを把握し、ロスの発生状況・構造の分析を行っています。また、その改善によって環境負荷の低減とコストダウンを図る、"職場拠点型"の環境保証体制の構築につなげています。

このように、環境への取り組みを職場の日常の生産活動へ組み込むことで、従業員の意識改革、グループ全体の環境保証活動の活性化を図っています。

環境教育

キヤノンでは、グループ従業員全員が環境保証の重要性を理解・認識し、日々の業務のなかで主体性をもって取り組むことを目的に、1989年より「環境教育」を推進しています。

キヤノンの環境教育には、本社部門が行う「本社研修」と、拠点が必要に応じて独自に行う「拠点別研修」があります。

本社研修は、「自覚教育」「専門教育1」「専門教育2」の3つに分類されます（下記図参照）。また、拠点別研修では、各拠点独自の自覚教育および地域固有の条例や規制、業務に関連する専門教育を行っています。

このほか、従業員個々の環境意識の向上を目的とした、e-learningによる「Canon Ecology Person診断」も実施しています。

本社研修体系

専門教育 2
EMSを運用する上で、一定以上の力量が必要な業務に従事する
従業員を対象に、専門的な力量の習得を図る
2006年受講者数：875人

専門教育 1
環境保証活動を推進する従業員を対象に、
EMSを運用する上で必要となる専門的な知識の習得を図る
2006年受講者数：150人

自覚教育
全従業員を対象に、環境保証の観点から共通的に
必要とされる環境知識の習得を図る
2006年受講者数：4,205人

●自覚教育のグローバル展開
●専門教育の推進

環境コミュニケーション

基本的な考え方

キヤノンは、さまざまな媒体や機会を活用して多様なステークホルダーへ環境情報を開示し、双方向の建設的なコミュニケーション活動を行っています。

今後も精力的に活動を展開し、「共に生き、共に働いて幸せに暮らしていける社会」の構築に貢献していきたいと考えています。

●さまざまな環境展示会への出展

キヤノンは、国内外でさまざまな環境展示会に出展し、環境配慮製品や環境への取り組みを紹介しています。

2006年は、国内では日本最大の環境総合展示会「エコプロダクツ2006」や「びわ湖環境ビジネスメッセ2006」に出展し、「つくる・つかう・いかす」をテーマとした製品ライフサイクルにおけるCO_2削減活動を紹介しました。

エコプロダクツ2006

また、海外ではアジア太平洋地域の環境配慮製品を集めたシンガポールでの環境展示会「エコプロダクツ国際展2006（シンガポール）」に出展しました。

●環境教育書籍の寄贈に貢献

キヤノン（株）は、地球環境問題の解決には、ひとりでも多くの人の環境問題への意識を高めることが重要であると考え、2003年からダイヤモンド社が主催する「サステナブル教育応援プロジェクト」（東京大学 山本教授責任編集）に協賛しています。このプロジェクトでは、2007年3月までに環境教育用書籍4冊をそれぞれ、全国約4万の小・中・高等学校に寄贈しています。

環境教育用の書籍

●地域の小学校への環境出前授業

キヤノンは、「子どもたちが環境を守るためにできることを考えるきっかけ」をつくることを目的に、地域の小中学校への環境出前授業を実施しています。

2006年は、大田区立多摩川小学校において環境出前授業を実施し、地球温暖化や3Rに関する授業や、インクジェットプリンタの解体を通じたリサイクルの体験学習などを行いました。

今後も、こうした活動を継続していくとともに、学習内容に子どもたちがより興味をもてるように参加型の授業にするなど、プログラムの工夫・改善を図っていきます。

環境出前授業でプリンタの解体を行う子どもたち

●環境広告の展開

キヤノンは、1995年より、環境への取り組みを多くの皆様に知っていただくために、環境広告を国内の新聞や雑誌に展開してきました。

2006年にはテレビCMも開始し、「製品ライフサイクル全体でCO_2排出削減」を訴求しています。

参考サイト 環境シリーズ広告
web.canon.jp/ecology/ad/index.html

環境広告

●環境をテーマにした各種講演会の実施

キヤノンは、国内外のさまざまなセミナーやフォーラムなどで、環境をテーマにした講演会を実施しています。

2006年は、国内のさまざまな講演において、ファクター2を事例にした環境効率向上に向けた取り組みや、マテリアルフローコスト会計の導入など、キヤノン独自の取り組みを紹介しました。また中国の北京大学で開講されている講座「中国　持続可能な発展ーその現在と未来」に、キヤノン大連の董事長が講師として招かれ、キヤノン大連における環境への取り組みについて講演しました。

北京大学での講演の様子

●業界各社と連携した国際標準化への取り組み

キヤノンは、各メーカーと協力し、さまざまな業務の効率化による負荷低減をめざして、「①RoHS適合性評価」「②物品調査手法」「③取引先評価」などの国際標準化を推進しています。

●WEBサイトでの環境広報を推進

キヤノンのWEBサイトでは、環境方針やその方針にもとづくさまざまな取り組みを紹介しているほか、お客様に安心して製品を選んでいただくために、環境ラベルへの適合情報や製品安全データシート（MSDS）なども公開しています。

キヤノンの環境WEBサイト
（canon.jp/ecology/index.html）

WEB ●環境報告書・サステナビリティ報告書の発行

環境ソリューション

キヤノンの環境経営ノウハウを活かした環境ビジネス

キヤノンのグループ会社では、キヤノンが長年にわたって培ってきた環境に関する技術・ノウハウをお客様に提供する「キヤノン環境ソリューション」を展開しています。

EMS運用支援などのコンサルティングを行う「環境経営コンサルティング」をはじめ、ITの活用によって環境関連業務の効率化を図る「環境経営ITサービス」を提供することで、お客様の環境経営の推進を支援しています。

●マテリアルフローコスト会計（MFCA）ビジネス

MFCAは、加工型の製造業が資源生産性の向上とコストダウンを追求する上で有効な管理会計手法の一つです。

キヤノンマーケティングジャパン（キヤノンMJ）では、キヤノンの実績・ノウハウを活用し、製造業のお客様に向けてMFCAの導入支援などのコンサルティングサービスを2006年から開始しました。さらに、2007年上期のリリースをめざし、国内初となる「マテリアルフローコスト分析支援システム」の開発を進めています。この新システムによって、資源量・コストといった各種データの一元管理や迅速な報告書作成が可能になるなど、従来、表計算ソフトなどを用いて行われていたMFCA運用が飛躍的に効率化されます。

MFCA支援プロセス

期間	STEP		内容
13週間	STEP 0		対象ライン選定キックオフ
	STEP 1	工程分析	工程分析・工程インタビュー
	STEP 2	工程分析	マテリアルフロー図の作成
	STEP 3	工程分析	物量センター毎の物量把握
	STEP 4	工程分析	データの採取方法検討
	STEP 5	工程分析	物量・データの採取
	STEP 6		マテリアルバランスの測定
			マテリアルフローコストの集計
			負の製品・コスト発生構造の分析
	STEP 7		改善ポイント抽出
	STEP 8		最終評価報告

●環境報告書・CSR報告書作成支援サービス

キヤノンMJでは、キヤノンが長年培ってきたコーポレートコミュニケーションの実績とノウハウを活用して、2005年から企業のお客様に向けて環境報告書・CSR報告書の作成支援サービスを行っています。

実際のコンサルティングにおいては、報告書作成の支援にとどまらず、お客様が直面するさまざまな課題解決へのアドバイスを行うなど、製造業の環境経営の推進に積極的に寄与しています。

●グリーン調達調査支援システム

キヤノンMJでは、2004年からグリーン調達業務の効率化や、製品・部品に含まれる化学物質のデータ管理を支援する「グリーン調達調査支援システム」を提供してきました。

2006年には、業界標準の「JGPSSI（グリーン調達調査共通化協議会）Ver3」に対応した最新バージョンをリリースし、主に電気・電子部品分野のお客様に販売しました。また、これまでの販売・サポート活動で蓄積した情報・ノウハウを活かして、「製品含有化学物質管理システム導入サービス」など、コンサルティングメニューを拡充しました。

●グリーン調達管理で環境分析装置「IA-Lab」が活躍

キヤノンアネルバテクニクスが開発した「IA-Lab」は、樹脂中添加剤の測定において長時間かつ煩雑な前処理が不要なため、測定の迅速性・信頼性を飛躍的に向上させます（測定時間は従来の1／10以下）。すでにRoHS指令規制対象物質の臭素系難燃剤（PBBs、PBDEs）の検査で活躍しており、安定剤・可塑剤の塩素化パラフィン・フタル酸エステルなどにも利用され始めています。

VOC（揮発性有機物質）用には、ポータブル型も試作されており、広くグリーン調達物質の管理に展開されていく見込みです。

環境分析装置「IA-Lab」

WEB ●環境に配慮した用紙の調達・販売

製品の環境配慮

製品ライフサイクル全体を配慮するなか、とくに環境負荷の大きい「原材料・部品製造段階」「お客様の使用段階」での対策を重視した、製品の開発・設計を行っています。

2006年のハイライト

- 製品セグメント別でトップレベルの省エネルギー性能を達成しました。(主要製品)
- トナーカートリッジ回収リサイクル活動が「経済産業大臣賞」を受賞しました。

製品環境情報の管理・提供

製品環境情報システム

キヤノンは、商品企画、製品の開発・設計から製品試作、品質保証、生産など各段階で収集した製品に関する情報から、製品環境情報をイントラネット上で集約する製品環境情報システムを構築。このシステムにより開発・設計や調達、生産などの各部門が製品環境情報を共有し、環境配慮製品の開発に活用しています。

開発・設計部門では、3次元CADシステムを導入し、デジタルデータを利用して組立・解体性やユーザビリティ、安全性、駆動機構などの機能を検証する支援ツールやDMR(デジタルモックアップレビュー)を活用し、試作を少なくしています。これら支援ツールに、環境対応項目を評価するアプリケーションを開発、追加することで、開発・設計の初期段階から、WEEE・RoHS指令などへの遵法対応評価やエコラベル対応、さらにLCA・LCC評価、製品アセスメント集計評価などを実施しています。

製品環境情報システム

●製品環境情報の提供

キヤノンは、製品の環境側面に関する情報を積極的に公開しています。2002年からエコリーフ※により、製品ライフサイクルにおける環境負荷を定量的に公開しています。

この手法は、製品の環境影響を詳細に表現する一方、情報が専門的であるため、理解には一定以上の専門知識を要します。

この方法に加え、簡略化指標を用いて一般向けのわかりやすい製品環境情報を提供することを目的に、環境省が支援する「商品環境情報提供システム(ecoセレ)」を活用。2007年2月から情報提供を開始しました。

一方、欧州においては、1990年代後半から「IT Eco Declaration(IT ECO)」を活用して情報提供を行っています。これは、製品のさまざまな環境側面について状況を開示するシステムで、比較的容易に製品全体の環境負荷を把握できます。また、情報の利用者が重視する環境側面について、他製品との比較が容易にでき、入札などで北欧を中心に広く使われています。

キヤノンは、スウェーデンIT工業会での「IT ECO」の検討会に当初から参加、項目の検討や制度普及に積極的に貢献してきました。2006年には、欧州産業界の標準団体ECMAが推進してきた制度「TR70」と「IT ECO」が、フォーマットを共通化することに合意。業界標準「ECMA370」となり、欧州以外でも活用の場が広がることが期待されます。また、2007年には、プリンタ消耗品についても、使用時や廃棄時の安全性に関する項目などに配慮したIT ECOフォーマットが作成されました。

キヤノンは、今後も製品情報公開のあるべき姿を追求し、環境配慮製品の情報をよりわかりやすく提供するための方法を積極的に検討していきます。

※ **エコリーフ**
(社)産業環境管理協会(JEMAI)が推進している環境ラベル。資源採取から製造、使用、リサイクルまでの製品の全ライフサイクルステージにわたる環境負荷を定量的に表示。

参考サイト **商品環境情報提供サイト**
www.lifecycle2.jp/

環境配慮製品の規格適合

2006年の規格適合状況

キヤノンは、製品の企画段階から、グリーン購入法※1やエコマーク※2、国際エネルギースタープログラム※3などへの規格適合を重視しています。

2006年の各規格への対象製品・主要製品適合率は、下表の通り、100%適合の製品カテゴリも多くあるなど非常に高い適合率となっています。

また、国際エネルギースタープログラムは、2007年4月1日から画像機器基準Ver1.0として改訂され、より厳しい基準となりますが、キヤノンはすべての対象製品の適合をめざして製品開発を進めています。

一方、海外におけるエコラベルの認証取得についても積極的に対応しており、2006年は複合機10機種がドイツのブルーエンジェル※4を取得しました。

※1 **グリーン購入法**
2001年4月に施行された「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」の略称。国などの公的機関が物品を購入する際に、環境に配慮されたものを購入することを規定している。

※2 **エコマーク**
製品ライフサイクル全体を通じて、環境保全に役立つあるいは環境負荷が少ないと認定された商品につけられるマーク。国際標準化機構ISO14024にのっとった日本で唯一のタイプI環境ラベル制度で、1989年に開始。

※3 **国際エネルギースタープログラム**
1993年に発表された米国EPA(環境保護局)が定める省エネルギープログラムで、日本やEUなどでも採用。一定の省エネルギー基準をクリアした製品にロゴマークの表示が認められる。

※4 **ブルーエンジェル**
1978年に開始された。ドイツにおける環境ラベル制度。

2006年環境配慮製品の規格適合

機種／項目	グリーン購入法	エコマーク	国際エネルギースタープログラム
複写機／複合機	20/22(91%)	18/22(82%)	20/22(91%)
ファクシミリ	2/2(100%)	—	2/2(100%)
レーザビームプリンタ	6/7(86%)	6/7(86%)	6/7(86%)
インクジェットプリンタ	16/16(100%)	15/16(94%)	18/18(100%)
大判プリンタ	6/6(100%)	0/6(0%)	6/6(100%)
イメージスキャナ	4/4(100%)	—	2/2(100%)
合計	54/57(95%)	39/51(77%)	54/57(95%)

注1)数値は規格適合機種数／発売機種数、( )内は規格適合率
注2)エコマークには、ファクシミリ、イメージスキャナの規格なし

参考サイト 環境配慮製品
cweb.canon.jp/ecology/product.html

地球温暖化防止と省エネルギー

製品のエネルギー消費量削減

キヤノンは、製品セグメント別でトップレベルの省エネルギー達成をめざしています。

中期環境目標(2006-2008)では、製品の稼働・待機時などのエネルギー消費について、「前機種比較30%以上削減、または2000年比50%以上削減」という目標を掲げています。カメラをはじめ複写機・複合機やレーザビームプリンタ、インクジェットプリンタ、光学機器、大判プリンタ、医療機器など、2006年に販売した主要な新製品において、この目標を達成しました。

●省エネルギー対応製品の拡大

キヤノンは、複写機・複合機やレーザビームプリンタのエネルギー消費量削減に向け、プリンタのウォームアップタイムを大幅に短縮するオンデマンド定着技術やIH(Induction Heating)定着技術などの省エネルギー技術を採用し、その対応範囲を高速機やカラー機に広げています。

2006年に販売数が拡大した「iR C3380」「iR C2880」シリーズは、カラー複合機においてトップクラスの省エネルギー性能をもっています。また、パーソナル向け製品としては、稼働時・待機時・電源オフ時といったすべての使用モードにおいて省エネルギー技術を導入した、インクジェットプリンタ「PIXUS(ピクサス)iPシリーズ」およびインクジェット複合機「MPシリーズ」のラインナップを拡充しました。

主要製品の消費エネルギー削減率

注)測定条件は製品別に独自の基準を定め、消費エネルギー削減率を算出しています。

●オフィス事務機に搭載しているキヤノン独自の省エネルギー技術
●省エネルギーによる経済効果

省資源活動

製品の省資源化に向けて

キヤノンは、循環型社会の構築に貢献するため、製品の小型・軽量化、リサイクル配慮設計など、省資源製品の開発に注力しています。

また、お客様から回収した使用済み製品を解体・分別し、高効率の再資源化を推進しています。その一環として、回収した製品・ユニット・部品を洗浄・部品交換・検査して生産ラインで再利用する一連の「インバースマニュファクチュアリング（IM）活動」を展開しています。さらに、この活動をグローバルレベルで展開していくために、各地域でリサイクル体制の構築に取り組んでいます。

●小型・軽量化の推進

キヤノンは、少ない資源でこれまで以上の機能や使いやすさを実現するために、開発段階から製品の小型・軽量化を追求しています。事務機などはもとより、液晶露光装置や医療機器などにもこの取り組みを拡大することで、デザインや機能拡張にともなう設計面での課題を解決しながら、小型・軽量化を推進しています。

具体的な目標としては、「2008年までに、製品の重量を前機種比較15%以上削減、または2000年比で30%以上削減」することを掲げ、2006年は主要な新製品で目標を達成しました。

主要製品の小型・軽量化率

●リサイクル配慮設計

キヤノンは、「リサイクル（リユース、マテリアルリサイクル）可能率（質量比）75%、再資源化（含むサーマルリサイクル）可能率（質量比）85%」とすることを目標に、開発・設計段階での活動を推進してきました。

その結果、2006年はすべての製品アセスメント評価結果から、EU（欧州連合）のWEEE指令（廃電気・電子機器リサイクル指令）が規定する目標のリサイクル率65%、リカバー率75%が、設計段階で達成されることを確認しました。

また、2007年には、設計時の再資源化可能率や部品の共通化率の向上、製品の解体性向上などの「3R（リデュース・リユース・リサイクル）対応設計標準」の見直しを行い、全社のリサイクル配慮設計の強化を図っていきます。

※ WEEE指令
Waste Electrical and Electronic Equipmentの略。廃棄される電気電子機器の環境汚染に対する予防を目的に、使用済みとなった機器の回収・リサイクルをメーカーに義務づけるEU指令。

TOPICS

トナーカートリッジ回収リサイクル活動が「経済産業大臣賞」受賞

キヤノンは、業界に先駆け、1990年から使用済みのトナーカートリッジの回収・リサイクル活動を開始しました。以来、

16年にわたって同活動を世界各地で推進・拡大しており、現在は全世界で回収されたトナーカートリッジを100%再資源化しています。

これらの活動が認められ、キヤノンは2006年度の「リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰」において「経済産業大臣賞」を受賞しました。

●回収品の再資源化を促進
●リユース部品・再生樹脂材料を使用
●IM情報管理システムの導入

世界各地域で再資源化体制を構築

キャノンはグローバルレベルで拡大生産者責任を果たしていくために、事業を展開する各地域で再資源化体制の構築を進めています。

●ヨーロッパでのWEEE指令対応

ヨーロッパでは、2003年2月にEU（欧州連合）によるWEEE指令（廃電気・電子機器リサイクル指令）が発効したことから、EU加盟各国は、関連する法律などを制定・整備するとともに、製品の回収・リサイクル・再資源化を実施するためのインフラ構築に取り組んでいます。

こうしたなか、キヤノンでは、製品への分別回収マーク表示、ユーザーへの情報提供などのWEEE指令対応を実施しています。

また、EU加盟国への販売を担当する各国の販売会社は、欧州統括販売会社のマネジメントのもと、ビジネス、パーソナル向け製品に関して、自国のリサイクルコンソーシアムへの参画、あるいは、独自のリサイクルスキームの構築を進めています。また、各国法に従って生産者登録を行い、回収およびリサイクルシステム費用の分担に寄与しています。

さらに、WEEE指令で廃製品を分別・回収し、適正処理することが要請されている部品・材料については、機器の構成部品や材料、製品に含有される危険物などに関して、リサイクラー（中間処理業者）への情報提供が不可欠です。このため、欧州各国の販売会社では、処理業者の要求に応じて、必要な情報を提供する仕組みを構築しています。

●日本での回収・リサイクル拠点の整備

キヤノンは、使用済み製品について、全国9カ所の回収センターで主に事務機製品を対象とした回収業務を行っています。

2006年4月からは、産業廃棄物広域認定制度の取得にともない、「キヤノングリーンリサイクルサービス」を開始。これにより、使用済みのキヤノン製事務機製品を産業廃棄物として処理する場合に、お客様が行っていたマニフェスト伝票の発行・管理などの作業負荷を軽減することが可能となり、結果として使用済み製品の回収率が向上しています。

一方で、これまで複数の外部処理業者に委託していた再資源化処理については、2004年から、グループ会社であるキヤノンエコロジーインダストリーとトップ事務機、北海道と沖縄の外部処理業者2社の計4社に集約するなど、国内のリサイクル拠点を整備しました。

参考サイト キヤノングリーンリサイクルサービス
cweb.canon.jp/ecology/recycle7.html

WEB ●キヤノンブルターニュのリサイクル事業

キヤノンのグローバル回収・リサイクル体制

製品含有化学物質の管理

製品の有害物質廃除に向けて

キヤノンは、製品に含まれる化学物質に関する環境保証体制をグループとして構築するとともに、法律や業界の自主規制より厳しい社内基準を遵守して製品開発に取り組んでいます。

●特定化学物質の廃絶・代替

キヤノンは、特定物質を廃絶するために、1997年から製品環境影響物質の把握・管理に努め、必要な代替技術開発を推進してきました。特定6物質の廃絶・代替を求めるEU（欧州連合）RoHS指令にもいち早く対応し、2004年春から業界に先駆けてRoHS指令対応製品を導入、以来積極的に新製品に展開し、規制要求時期に先んじて対応を完了しました。

RoHS指令と同様の要求事項をもつ規制は世界各地に広がりを見せています。

たとえば、日本版RoHSと呼ばれる「J-Moss（電気・電子機器の特定化学物質の含有表示に関する新JIS規格）」が2005年12月に公示されたことを受けて、同規格にもとづく積極的な対応・情報公開を実施してきました。

また、2007年3月に施行された「電子情報製品汚染防止管理弁法（中国版RoHS）」は、電子情報製品のみならず、生産用設備、コンポーネント・部品、包装材など規制対象の範囲がより広くなっていること、独自の表示義務があることなどの特徴があり、これらにもキヤノンはいち早く対応準備を進めてきました。今後も継続的に迅速かつ確実な規制対応を実施していきます。

参考サイト J-MOSSグリーンマーク商品：情報公開の背景
cweb.canon.jp/ecology/j-moss/disclosure.html

WEB ●樹脂種削減と筐体材料の統一を促進

製品に含まれる化学物質の保証体制を構築

キヤノンでは、特定化学物質に関する規制に対応するために、約3,000社のサプライヤーに対して1997年に策定した「グリーン調達基準書」を配布し、これを遵守していただけるサプライヤーから優先購入を進めてきました。2003年には、RoHS指令や将来的な法規制に対応するために、「グリーン調達基準書」の遵守をサプライヤーとの取引条件とし、製品に含まれる化学物質の保証体制を強化しました。

キヤノンは、同基準書をサプライヤーにご理解いただき、また徹底していただくために、グリーン調達基準書が改訂されるたびに各地域で説明会を実施するとともに、現地評価担当者がサプライヤーの監査を実施しています。

WEB ●めっき加工メーカーへの確認・指導

キヤノンのRoHS指令対応

［キヤノン目標］2005年以降発売される新製品はRoHS指令対応※

［規制］2006年7月1日、RoHS指令発効

	～1995年	～2000年	～2003年	2004年	2005年	2006年
キヤノンの取り組み	●光学レンズ鉛フリー化開始	●PBBs、PBDEsの廃絶完了（外装プラクチック）	●六価クロムフリーの鋼板・ビス、鉛フリーはんだなどの採用本格化	●RoHS指令対応製品販売開始（複合機、デジタルカメラ、プリンタ）	●化学物質保証体制構築	

●鉛フリー電線・ケーブル採用

※ RoHS指令対応
RoHS指令で除外項目とされている製品、部品、材料を除く。指令の細部で審議中の事項については、既存の化学物質規制に関連する法基準を参考にキヤノン独自の基準を作成し適用。

●「２つの評価」を実施

製品に含まれる化学物質を管理するために、キヤノンでは「（1次）サプライヤーの仕組みの評価」と「部品・材料の評価」を行っています。

「（1次）サプライヤーの仕組みの評価」については、サプライヤーが自社製品に含まれる化学物質を管理する仕組みをもつことなどを「グリーン調達基準書」に定め、サプライヤーの仕組みに関する「取引先環境評価」を行っています。キヤノンでは、この評価で合格したサプライヤーのみと取引を行っています。

「部品・材料の評価」については、キヤノンからサプライヤーに「部品・材料に含まれる化学物質調査」を依頼し、その調査判定結果をデータベース化してグループ内で共有することで、新製品の開発などに活用しています。

また、特定の化学物質が混入されやすい工程をもつ部品・材料については、「部品・材料の評価」に加えて、社内でも「分析」を実施しています。

サプライヤーの開示する情報の信頼性向上と負荷軽減に向けて

キヤノンを含む各メーカーが、サプライヤーに対して個別に化学物質の調査や管理体制の構築を求めることは、サプライヤーの労力負担の増加につながる恐れがあります。こうした問題を解決するために、キヤノンでは業界各社とともに次のような対策を講じています。

●「グリーン調達調査共通化協議会」を発足し、調査項目を統一

キヤノンが業界各社に呼びかけ2001年に発足した「グリーン調達調査共通化協議会」では、「調査対象物質の統一（24物質）」とともに調査フォーマットの共通化を行いました。

さらに、これを国際規格化するために、米国・欧州それぞれの電気機器関連工業会と協議してきた結果、2005年5月には「調査対象物質の統一（24物質）」と「調査項目の統一」について合意を得ました。

参考サイト　グリーン調達
canon.jp/ecology/procurement/index.html

●製品に含まれる化学物質を管理する仕組みを統一し、サプライヤーに提案

グリーン調達調査共通化協議会では、2005年に、統一した調査対象化学物質や調査フォーマットを盛り込み、サプライヤーにおける化学物質を管理する仕組みを定めた「製品含有化学物質管理ガイドライン」を策定しました。

キヤノンでは、ガイドラインの普及活動を電気電子機器メーカーの有志企業と展開するとともに、サプライチェーン全体での管理をさらに徹底するために、2006年8月にはガイドラインの内容を自社の「グリーン調達基準書」に盛り込みました。今後は、このガイドラインが「国際標準」となるよう、業界関係者に働きかけていく予定です。

製品に含まれる化学物質の管理体制

事業拠点の環境活動

「省エネルギー」「省資源」「化学物質管理」など個別テーマごとに目標を設定し、製品製造にともなう環境負荷低減に努めています。

2006年のハイライト

- キヤノンギーセン（ドイツ）が、新エネルギー供給システムを導入し、「ドイツ産業技術革新賞」を受賞しました。

地球温暖化防止と省エネルギー

温室効果ガスの削減に向けて

キヤノンは、地球温暖化問題の重要性を早くから認識し、京都議定書の採択に先駆けて、1996年に「グローバル環境推進委員会」の直轄組織として「事業所省エネルギー専門委員会」を設立。以来、温暖化防止のための技術開発やエネルギー消費の多い生産設備、空調設備の改善など、グループ横断的に省エネルギー活動を推進してきました。

また、1998年には「PFC（パーフルオロカーボン）等対策分科会」を設置し、PFCs、HFCs、SF_6といったCO_2以外の温室効果ガスの削減にも取り組み、洗浄や溶媒、噴射剤などに使用していた同物質を1999年までに廃絶。半導体製造時に排出される温室効果ガスについても燃焼除害装置の導入によって排出削減に取り組んでいます。さらに2005年からは、各事業本部別に温室効果ガス削減の中・長期的な目標を設定。それぞれ関連する事業拠点と連携し、目標達成に向けた活動を推進しています。

しかし、キヤノンは現在、中長期経営計画「グローバル優良企業グループ構想」のもと、新規事業の立ち上げや増産、構造改革を目的とした新たな事業拠点の設立や設備増強などの事業拡大を積極的に進めており、その影響から2006年の総温室効果ガス排出量は前年比で5.7%増加し、98.6万トン-CO_2となりました。売上高原単位では2000年比で1%減ですが、一部の原子力発電所の長期停止にともなう電力のCO_2排出原単位悪化による影響を除くと9%減となります。なお、1990年比では17%減となります。

総温室効果ガス排出量の推移

エネルギー系温室効果ガス　非エネルギー系温室効果ガス
売上高原単位（1990年比）　売上高原単位（2000年比）
売上高原単位（2000年電力CO_2排出係数で算定（国内のみ））

注）キヤノンの総温室効果ガス排出量の集計の基本的な考え方
京都議定書で定める総温室効果ガス、すなわち、エネルギー系温室効果ガスであるCO_2と非エネルギー系温室効果ガスであるPFCs、HFCs、SF_6、N_2Oを合算。CO_2換算係数については、各年の地域別係数を使用し、国内は環境省・電気事業連合会の公表値、海外はIEA（International Energy Agency:国際エネルギー機関）の各地域の公表値を使用。

※ 総温室効果ガス排出量の推移は、一部に集計漏れがあったため、「サステナビリティ報告書2006」で公表したデータとは異なっています。

- 表：2006年地域別エネルギー使用実績
- 電機電子業界の自主目標をクリア
- 表：2006年省エネ施策による効果

TOPICS

キヤノンギーセン（ドイツ）が新エネルギー供給システムを導入

キヤノンギーセンでは、半導体露光装置の再生事業の開始にともない、クリーンルームなどの設備増強を行ってきたことから、エネルギー消費量が年々増加していました。そこで2004年下期より、エネルギー供給業者や大学とともに、新エネルギー供給システムの導入計画を立案しました。

この計画にもとづき、冷却装置やダクトの分散、未統合によってエネルギーロスの大きかった旧システムに替え、2005年10月より、天然ガスを燃料とするコージェネレーションシステムと吸収式冷凍機を導入しました。また、コージェネレーションシステムの稼働により発生した余剰エネルギー（電力・熱）を、地域ヒーティングネットワーク（地域冷暖房）や電力会社へ売却できるようにしました。

新エネルギー供給システムの導入によって、従来設備のまま稼働した場合と比較した2006年のCO_2排出削減量は1,347トン-CO_2（削減率45%）となり、その経済効果は2,600万円と推定されます。

ASUE「ドイツ産業技術革新賞」の授賞式

これらの取り組みが、ASUE（ドイツ省エネ環境保全工業会）から「環境にやさしいエネルギー利用と省エネに貢献した技術」の一つとして評価され、キヤノンギーセンは、2006年に「ドイツ産業技術革新賞」を受賞しました。

省資源活動

廃棄物の削減に向けて

1990年当時、キヤノンは国内事業所のみで年間35,000トンの廃棄物を埋立処分していましたが、2001年より「埋立廃棄物ゼロ活動」を開始し、廃棄物の分別・回収による再資源化などの3R活動を推進した結果、2003年12月に国内の全生産拠点で埋立廃棄物ゼロ※1を達成。さらに2005年12月には、海外の全生産拠点（17拠点）で埋立廃棄物ゼロを達成しました。

また、中期環境目標（2006-2008）では、「埋立廃棄物ゼロ」活動フェーズ2の展開として、「事業系一般廃棄物の埋立量：2004年比20％削減」を目標に掲げ、活動を開始しました。2006年は、廃棄物の発生抑制や分別の徹底を推進したことにより、事業系一般廃棄物の埋立量を2004年比47％削減しました。

このほか、中期環境目標（2006-2008）では、廃棄物削減を目的として、「廃棄物外部処理委託量※2の売上高原単位：2000年比44％削減」を目標に掲げ、廃棄物の発生抑制に取り組み始めました。2006年は、排水処理汚泥対策や、通い箱・段ボールパレットなどの部品輸送方法の見直しにより、廃棄物外部処理委託量売上高原単位を2000年比33％削減しました。

今後は、上記の目標達成に向けて、汚泥・廃液の減量化や、廃棄物の内部循環利用ルートの構築、試作レス推進活動、マテリアルフローコスト会計の導入推進など、グループ全体の経営効率改善にもつながる活動を、全社横断的に推進していきます。

※1 埋立廃棄物ゼロ
事業所から発生するすべての廃棄物（ただし、行政指導によりキヤノンが独自に再資源化ルートを選定できないものは除く）が100％再資源化されていること。中間処理後の残渣がわずかでも埋立処分された場合は埋立廃棄物ゼロとはしない。

※2 廃棄物外部処理委託量
再資源化物、有価物、埋立廃棄物の合計（内部循環利用分は除く）。

廃棄物外部処理委託量・事業系一般廃棄物埋立量の推移

WEB
●水資源の使用量削減に向けて
●2006年廃棄物の種類別処理内容（国内）

廃棄物処理フロー

※ 行政指導により、キヤノン独自に再資源化ルートを選定できないもの。

ビジョンと戦略
人と環境に配慮した製品
マネジメント体制
キヤノンと地球環境
キヤノンとステークホルダー

化学物質管理・汚染防止

管理化学物質排出量の削減に向けて

キヤノンでは、生産工程で使われる有害な化学物質の廃絶・削減を推進しています。また、廃絶や削減が困難な化学物質については、大気・水域などへの排出を抑制することを基本方針としています。

こうした考えのもと、約2,000種の管理化学物質※1を「A.使用廃絶」「B.使用削減」「C.排出削減」に分類して、それぞれのレベルに応じた対策を実施し、成果を上げてきました。

さらに、2005年に策定した中期環境目標（2006-2008）においては、廃絶が困難な化学物質の排出削減活動を強化していくために、「管理化学物質排出量：2000年比60%削減」「PRTR制度※2対象物質排出量：2000年比78%削減」という目標を設定しました。

2006年の管理化学物質排出量は784トンと、生産量の増加などの要因によって前年よりも増加しましたが、管理化学物質の排出比率（排出量／取扱量）は着実に低減しています。また、PRTR制度対象物質排出量は、対象物質の代替や、塗装・洗浄工程などの改善により、2000年比で78%削減しました。

さらに2007年からは、主要な管理化学物質を排出する事業拠点に、管理化学物質の除害装置を順次導入しています。

今後も中期環境目標（2006-2008）の達成に向けて、全社横断的に管理化学物質およびPRTR制度対象物質排出量の削減を進めていきます。

管理化学物質排出量の推移

WEB
- 重点管理化学物質排出量削減の取り組み
- PCB類廃棄物の管理
- 大気や水域への影響

※1 管理化学物質
使用や管理に際して何らかの規制がかかる化学物質。人に対して有害なものや、可燃物や環境破壊（地球温暖化など）を引き起こすものなどを含む。

※2 PRTR制度
化学物質排出移動量届出制度。PRTRはPollutant Release and Transfer Registerの略で、化学物質の環境への排出量および廃棄物に含まれて移動する量を登録届出、公表する仕組み。

土壌・地下水汚染の浄化状況

キヤノンでは、土壌・地下水環境の保全を重要視し、1980年代から、過去の有害物質使用履歴をもとに自主的な調査を継続的に実施しています。

1994年には監視井戸による汚染の継続監視を義務化し、地下水から、法定水準を超える量の汚染物質が発見された場合は、必要な措置を積極的に行ってきました。さらに新規に土地を取得した場合でも土壌調査を実施するとともに、汚染防止策を施してきました。

また、2003年に施行された土壌汚染対策法では、指定区域の浄化工事後2年間のモニタリングで浄化の確認を実施することが定められていますが、キヤノンでは自主的に国内全拠点の土壌・地下水汚染の有無についてモニタリングを実施しています。

キヤノングループの土壌・地下水汚染に対する基本方針

キヤノングループでは、事業活動において大気・水・土壌の全ての環境に配慮し、「地球環境との共生」を基本方針とする。万が一、土壌・地下水汚染が確認された場合は以下の取り組みを行う。

1. 人の健康被害防止を第一優先とした対策を実施する。
2. 汚染地下水の外部拡散を防止する。
3. 自治体や住民とのリスクコミュニケーションへの積極的な取り組みを行う。

●2006年のレビュー

2006年には、事業拠点の再配置計画にともなう建て替えを契機に、これまで困難だった建物下の土壌・地下水の調査を3拠点で実施しました。土壌汚染対策法や社内基準の項目にもとづく調査の結果、下丸子本社で土壌、玉川事業所で土壌、地下水、宇都宮事業所で土壌の環境基準値超過が判明しました。

また小杉事業所は、上流側の監視井戸より汚染物質の超過がみられたことを受け、土壌汚染対策法にもとづく調査を実施した結果、敷地内に汚染物質が発見されました。

いずれの場合も行政に報告し、掘削除去、薬品処理など適切な対策を講じています。また自治体と協議し、地域へ情報公開を実施しました。

なお、キヤノン電子・横瀬、キヤノン電子・山田、そしてキヤノンアネルバについては、再開発時に再度調査を実施し、行政報告を行い、対策を検討していきます。

●今後の浄化対策

2006年現在において汚染が存在する事業所においては、基本方針にもとづき浄化措置を確実に実施します。また国内全拠点の土壌・地下水汚染のリスク見直しを行い、リスクの低減を図るため国内全拠点での特定有害物質の使用状況把握、および監視井戸の強化を実施します。

現在（2006年末）までに汚染が確認されている14拠点のうち、6拠点で措置が完了しています。

土壌・地下水の浄化状況

事業所	現時点での状況				対応	行政報告年
	土壌		地下水			
下丸子	第一種特定有害物質類（トリクロロエチレン等）	措置完了	第一種特定有害物質類（シス-1,2-ジクロロエチレン等）	措置完了	R棟：薬剤処理	2003年
					旧CD棟：掘削除去＋薬剤処理	2005年
	第一種特定有害物質類（トリクロロエチレン等） 第二種特定有害物質類（鉛及びその化合物等）	措置完了	第一種特定有害物質類（シス-1,2-ジクロロエチレン等）	措置完了	旧L棟：掘削除去＋薬剤処理	2006年
目黒（研修棟）	第一種特定有害物質類（テトラクロロエチレン等）	措置完了	第一種特定有害物質類（シス-1,2-ジクロロエチレン等）	措置完了	薬剤処理	2003年
目黒（宿泊棟）	第一種特定有害物質類（テトラクロロエチレン等）	措置完了	第一種特定有害物質類（シス-1,2-ジクロロエチレン等）	措置完了	薬剤処理	2004年
玉川	第一種特定有害物質類（テトラクロロエチレン等）	浄化中	第一種特定有害物質類（テトラクロロエチレン等）	浄化中	掘削除去＋薬剤処理	2005年
	第二種特定有害物質類（鉛及びその化合物等）	浄化中	汚染なし		掘削除去	2006年
宇都宮	第一種特定有害物質類（テトラクロロエチレン等） 第二種特定有害物質類（鉛及びその化合物等）	浄化中	汚染なし		掘削除去＋ホットソイル	2006年
鹿沼	第一種特定有害物質類（テトラクロロエチレン等）	浄化中	第一種特定有害物質類（テトラクロロエチレン等）	浄化中	揚水曝気、ソイルフラッシング	1990年
取手	第一種特定有害物質類（トリクロロエチレン等）	浄化中	第一種特定有害物質類（トリクロロエチレン等）	浄化中	揚水曝気、ソイルフラッシング、化学的酸化法	1998年
	第二種特定有害物質等（六価クロム及びその化合物）	対策調整中	第二種特定有害物質等（六価クロム及びその化合物）	経過観察中	モニタリング	2007年
小杉	第一種特定有害物質類（テトラクロロエチレン等）	措置完了	第一種特定有害物質類（テトラクロロエチレン等）	措置完了	薬剤処理	2006年
キヤノン電子・横瀬	第一種特定有害物質類（トリクロロエチレン等）	要確認	第一種特定有害物質類（トリクロロエチレン等）	調整中	モニタリング	1999年
キヤノン電子・山田	第一種特定有害物質類（トリクロロエチレン等）	要確認	第一種特定有害物質類（トリクロロエチレン等）	調整中	モニタリング	未実施
キヤノンセミコンダクターエクィップメント（岩井）	第一種特定有害物質類（1,1-ジクロロエチレン等）	浄化中	第一種特定有害物質類（1,1-ジクロロエチレン等）	浄化中	被覆、掘削除去、揚水曝気	2002年
	第二種特定有害物質類（鉛及びその化合物等）	措置完了				2006年
福島キヤノン	汚染なし		第一種特定有害物質等（シス-1,2-ジクロロエチレン）	措置完了	揚水曝気	1990年
キヤノンアネルバ（府中）	第一種特定有害物質類（トリクロロエチレン等）	対策調整中	第一種特定有害物質類（トリクロロエチレン等）	対策調整中	モニタリング	2007年
ニスカ（敷島）	浄化完了		浄化完了		掘削除去	2004年

注1）措置完了とは、拡散防止措置を実施し、環境基準値以下までのモニタリングしていることをいう。
注2）浄化完了とは、拡散防止、浄化措置を実施し、行政に対し完了報告を提出していることをいう。

長浜キヤノンにおける廃棄物問題について

滋賀県にある生産関係会社の長浜キヤノンにおいて、2006年11月から2007年2月に行った土壌調査の結果、工程系スラッジ、廃トナーなどの廃棄物が土壌中に存在することが確認されました。これは、2002年から2003年にかけて同社から排出された廃棄物の処理が適切になされていなかったことに起因します。

現在、行政の指導のもと、原状回復工事を進めておりますが（2007年6月現在）、今後、二度とこのような事態が再発しないよう、グループをあげて原因のさらなる究明と管理体制の強化を図っていきます。

物流における環境配慮

輸送の効率化によるCO_2排出量の削減や、環境負荷の低い梱包材の導入など、物流過程における環境負荷の低減を進めています。

2006年のハイライト

- 輸送距離短縮やモーダルシフトの推進などにより、売上高CO_2原単位を2000年比で29%削減しました。(国内)
- 海外におけるモーダルシフトや輸送距離短縮(直送)などにより、売上高CO_2原単位を2000年比で11%削減しました。(グローバル)

エコ物流活動

輸送にともなうCO_2排出量削減に向けて

キヤノンは、2002年に「物流過程で発生するCO_2を2006年までに売上高原単位:2000年比20%削減」という目標を掲げました。その達成に向け、同年「ロジスティクス環境対応ワーキンググループ」を設置。国内では「部品調達物流」「生産拠点物流」「製品幹線物流」「製品顧客販売物流」「包装材」という5つの分科会を設けて、モーダルシフト※や積載効率の向上などを継続的に推進してきました。

こうした活動の結果、2006年の国内の物流にともなうCO_2総排出量は3.49万トンとなり、売上高CO_2原単位は2000年比で29%減少しました。

また、国内だけでなく海外を含めたグループ全体での物流過程におけるグローバルCO_2排出量を削減するため、2003年から生産・販売拠点間などの国際輸送や海外域内輸送で発生するCO_2排出量の集計を開始。生産物量比から2000年基準値を推計算出したうえで、中期環境目標(グローバルでCO_2排出量を2008年までに売上高原単位:2000年比20%削減)の達成に向けて、活動を展開しています。

2006年は、海外での製品需要を満たすため、国際間輸送における航空出荷が大きく増加したことが要因となり、前年と比べて12%増加しましたが、モーダルシフトや物流合理化など、各国で物流における環境施策を進めた結果、2000年比では11%削減となりました。

※ モーダルシフト
より環境負荷の少ない輸送手段に切り替えること。1トンの貨物を1キロメートル運ぶ際のCO_2排出量では、トラック輸送に比べて鉄道は約8分の1、船舶は約4分の1となる。

物流におけるCO_2排出量の推移(国内)

WEB
- 表:物流におけるCO_2排出量の推移(グローバル)
- 国際間輸送での適正な航空機利用の推進
- 巡回集荷(ミルクラン)による輸送距離の削減
- 直送(ダイレクト出荷)による中間物流の削減
- 最終仕向先決定の後ろ倒しによる倉庫間輸送の削減
- 低排出ガス車の導入
- 「エコマテリアルコンテナ」の導入

物流における環境対応活動(国内生産品の物流フローにおける例)

●物流拠点／物流ルート変更による輸送距離短縮

キヤノンでは、物流の合理化による環境負荷削減を図る手段として、物流拠点の見直しなどによる輸送ルートの短縮に取り組んでいます。

北米では、従来、一部輸入製品を含めたコンシューマ商品を保管・配送する物流拠点を北米中部1カ所に設置し、全米各地に配送していましたが、2004年下期から、西海岸にも新たに物流拠点を設置し、大マーケットである西部地区への輸送距離を短縮しました。

国内では、地方港を利用した輸入製品の配送距離短縮を進めています。従来は、主に関東地区1カ所の港で輸入し全国に配送していましたが、2005年下期からは、西日本エリアへの配送については近畿地区の港での輸入を拡大することで輸送距離を短縮しました。

また、温湿度管理、振動管理などの観点から、特殊輸送を必要とする大型の液晶露光装置の配送ルートについても見直しを図りました。従来は、生産拠点の関東地区から特殊なトラックで九州の港へ運び、そこからフェリーでアジアへ輸出していましたが、運輸会社との調整により、2006年上期からは関東の港からフェリーで輸出する体制を構築し、陸上輸送距離を短縮しています。

さらに、青森地区で生産している製品の輸出についても、従来は母船が寄港する仙台港までトラックで配送していましたが、八戸港から船舶で関東まで運び、母船につなぐことにより、陸上輸送距離を短縮しました。

●モーダルシフトの推進

キヤノンは、CO_2総排出量の削減に向けて、モーダルシフトを国内外で推進しています。

国内では2002年から、グループの生産拠点間の部品物流や、各エリアの販売物流センターへの製品物流に船舶・鉄道を積極的に利用しています。また、リサイクルのための回収物流においても、回収拠点からリサイクル拠点までの輸送の一部で鉄道を利用しています。とくに製品物流では、物流事業者と共同で大型の専用コンテナを開発するなど、鉄道輸送の使用比率向上に注力しており、2005年には国土交通省が推奨する「エコレールマーク※」制度の企業認定をいち早く取得しました。2006年は、大型トラック約5,500台分の貨物量をモーダルシフトし、3,280トンのCO_2削減効果を上げました。

また、欧州では、オランダにある地域統括販売会社の物流センターから各国の倉庫への製品輸送に鉄道利用を推進しています。また、輸入製品の一部では、地域統括販売会社の物流センターを経由せず、港から直接、各国の倉庫に向けて鉄道やフィーダー船を使って輸送しています。

※ **エコレールマーク**
鉄道貨物輸送を活用し、地球環境問題に積極的に取り組んでいる商品・企業であることを表示するマーク。

モーダルシフトによるCO_2削減量の推移（国内）

TOPICS

改正省エネ法への対応

2006年4月に施行された「エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律(改正省エネ法)」では、新たに運輸分野における対策が盛り込まれ、運輸業者だけでなく、一定規模の荷主企業にも省エネの実行・報告が義務づけられました。

キヤノンでは、2005年にグループ横断的な対応組織を発足させ、報告に必要な実績把握のルールを確立し、ガイドラインを定めるなど、改正省エネ法遵守に向けた体制を整えました。体制づくりがスムーズに進んだ背景には、2002年から「ロジスティクス環境対応ワーキンググループ」を設け、早くから物流における環境負荷の把握に取り組んできた実績があります。

また、改正省エネ法への対応にともなって、従来、使用してきた（社）プラスチック処理促進協会発行の「プラスチック製品の使用量増加が地球環境に及ぼす影響評価報告書（1993年）」に掲載されていたトラックのCO_2排出量換算係数から、今回の改正省エネ法の告示に示された係数への変更を行ったことにより、2006年から実績を補正した数値を報告していきます。

CO_2排出量換算係数の変更にともなう実績値補正

	2000年	2006年（旧係数）	2006年（新係数）
CO_2排出量（t-CO_2）	37,700	34,900	36,200
売上高原単位（%）	100	71	76

環境報告対象事業所

名称	所在地	事業内容
キヤノン株式会社(14事業所)		
下丸子本社	東京都	研究開発部門、本社管理部門、事業部ほか
矢向事業所	神奈川県	インクジェットプリンタおよび大判インクジェットプリンタ本体・インクジェット化成品の開発
玉川事業所	神奈川県	品質技術の開発
小杉事業所	神奈川県	映像事務機のソフトウェア開発
平塚事業所	神奈川県	ディスプレイの研究開発、半導体デバイスの生産
綾瀬事業所	神奈川県	半導体デバイスの研究開発・生産
富士裾野リサーチパーク	静岡県	電子写真技術などの研究開発
宇都宮工場	栃木県	EFレンズ、ビデオ・放送局用・事務機用・液晶プロジェクター用レンズほか、特殊光学レンズの生産
取手事業所	茨城県	映像事務機、化成品の生産および電子写真技術などの開発、量産試作、量産支援
阿見事業所	茨城県	FA機器などの開発、超精密加工計測技術の開発および装置の生産、液晶露光装置の生産
宇都宮光学機器事業所	栃木県	半導体製造装置の開発・生産・サービス、液晶露光装置の開発
光学技術研究所	栃木県	光学技術の研究開発、放送機器の開発・販売
上里事業所	埼玉県	医療機器用デバイスの開発
つくばパーツセンター	茨城県	商品の保管および国内外への出荷管理
国内販売関係会社		
キヤノンマーケティングジャパン(株)	東京都	キヤノン製品ならびに関連ソリューションの国内マーケティング
国内生産関係会社(19社28事業所)		
キヤノン電子(株)本社・秩父事業所	埼玉県	磁気コンポーネントの生産、生産機器の設計・生産
キヤノン電子(株)美里事業所	埼玉県	ドキュメントスキャナの生産、事務機コンポーネントの生産
キヤノン電子(株)赤城事業所	群馬県	LBPの生産
キヤノンファインテック(株)本社・茨城事業所	茨城県	事務機器・事務機周辺機器・産業用プリンタ・化成品の開発・製造・販売
キヤノンファインテック(株)三鷹事業所	東京都	インクジェット製品の開発、販売
キヤノンファインテック(株)福井事業所	福井県	情報用紙、機能性材料等化成品の開発、製造
ニスカ(株)	山梨県	事務機、光学機器の開発・生産・販売
トップ事務機(株)	滋賀県	事務機のリサイクル事業
キヤノンプレシジョン(株)本社・北和徳事業所	青森県	トナーカートリッジの生産
キヤノンプレシジョン(株)北和徳第二事業所※1	青森県	トナーカートリッジの生産
キヤノンプレシジョン(株)石渡事業所	青森県	マイクロモータの開発・生産、センサーの生産
キヤノン化成(株)本社・筑波事業所	茨城県	トナーカートリッジの生産
キヤノン化成(株)岩間事業所	茨城県	トナーカートリッジの生産
キヤノン化成(株)石下事業所	茨城県	事務機ゴム部品の製造
大分キヤノン(株)本社・安岐事業所	大分県	一眼レフカメラ、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、EFレンズ、ほか
大分キヤノン(株)大分事業所※1	大分県	一眼レフカメラ、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、ほか
宮崎ダイシンキヤノン(株)	宮崎県	デジタルカメラ、実装
キヤノンオプトロン(株)	茨城県	光学結晶(半導体露光装置用・カメラ用・天体用)、蒸着材料の開発・生産・販売
キヤノン・コンポーネンツ(株)	埼玉県	イメージセンサー、プリント基板、インクジェットカートリッジ、医療機器の開発・生産・販売
長浜キヤノン(株)	滋賀県	LBP、トナーカートリッジ、A-Siドラム
大分キヤノンマテリアル(株)	大分県	複写機・プリンタの化成品
キヤノンセミコンダクターエクィップメント(株)	茨城県	半導体製造装置関連製品の開発・生産
キヤノンエコロジーインダストリー(株)	茨城県	事務機および消耗品などキヤノン製品の修理、リサイクル
上野キヤノンマテリアル(株)	三重県	複写機・プリンタの化成品
福島キヤノン(株)	福島県	インクジェットプリントヘッド・インクタンク・プリンタの生産、キヤノン製品のソフト評価
キヤノンモールド(株)※2	茨城県	精密プラスチック金型の設計、製作
キヤノンアネルバ(株)※1	東京都	半導体製造装置、電子部品製造装置、研究開発装置等の開発・製造・販売・保守サービス
キヤノンマシナリー(株)※1	滋賀県	半導体製造装置、先端分野の自動化・省力化装置の開発・製造・販売

名称	国／地域	事業内容
海外生産関係会社(17社17事業所)		
Canon Virginia, Inc.	アメリカ	トナーカートリッジ、複写機トナー、OEM製品、金型
Industrial Resource Technologies, Inc.	アメリカ	トナーカートリッジのリサイクル
Canon Giessen GmbH	ドイツ	複写機、複写機リマニュファクチュアリング、トナーの充填、半導体製造装置の修理
Canon Bretagne S.A.S.	フランス	トナーカートリッジ、トナーカートリッジリサイクル、実装基板、スピーカー、医療周辺機器
台湾キヤノン股份有限公司	台湾	一眼レフ・コンパクトカメラ、EFレンズなど各種レンズ、精密金型
Canon Opto (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア	デジタルカメラ、EFレンズ、光学用レンズ部品
Canon Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.※1	マレーシア	磁気コンポーネント
Canon Hi-Tech (Thailand) Ltd.	タイ	インクジェットプリンタ、ファクシミリ、MFP
Canon Ayutthaya (Thailand) Ltd.※1	タイ	インクジェットプリンタ用電子実装基板ユニット
Canon Engineering (Thailand) Ltd.	タイ	射出成形金型、射出成形部品
キヤノン大連事務機有限公司	中国	トナーカートリッジ、トナーカートリッジリサイクル、LBP
キヤノン珠海有限公司	中国	デジタルカメラ、LBP、MFP、コンタクトイメージセンサー
Canon Vietnam Co., Ltd.	ベトナム	インクジェットプリンタ、LBP
キヤノン(中山)事務機有限公司	中国	LBP
キヤノン(蘇州)有限公司	中国	カラーおよびモノクロMFP、カラーLBP
キヤノンファインテック(蘇州)事務機有限公司	中国	事務機、事務機周辺機器など
キヤノンファインテック工業発展(深圳)有限公司※1	中国	事務機、事務機周辺機器など
海外販売関係会社(29社)		
Canon U.S.A., Inc.	アメリカ	全事業製品
Canon Canada, Inc.	カナダ	全事業製品
Canon Business Solutions-West, Inc.	アメリカ	事務機
Canon Business Solutions-Central, Inc.	アメリカ	事務機
Canon Business Solutions-East, Inc.	アメリカ	事務機
Canon Financial Services, Inc.	アメリカ	全事業製品のファイナンスリース
Canon Latin America, Inc.	アメリカ	全事業製品
Canon Panama, S.A.	パナマ	カメラを除く全事業製品
Canon do Brasil Indústria e Comércio Limitada	ブラジル	複写機、ファクシミリ、画像ファイリング、デジタルカメラ
Canon Chile, S.A.	チリ	全事業製品
Canon Mexicana S.de R.L. de C.V.	メキシコ	全事業製品
Canon Europa N.V.	オランダ	全事業製品
Canon (UK) Ltd.	イギリス	全事業製品
Canon Deutschland GmbH	ドイツ	全事業製品
Canon France S.A.S	フランス	全事業製品
Canon Italia S.p.A.	イタリア	全事業製品
Canon (Schweiz) A.G.	スイス	全事業製品
Canon Nederland N.V.	オランダ	全事業製品
Canon Danmark A/S	デンマーク	全事業製品
Canon España, S.A.	スペイン	全事業製品
Canon Svenska AB	スウェーデン	全事業製品
Canon Norge A.S.	ノルウェー	全事業製品
Canon Oy	フィンランド	全事業製品
Canon Belgium N.V./S.A.	ベルギー	全事業製品
Canon GmbH	オーストリア	全事業製品
Canon Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	全事業製品
Canon Hongkong Co., Ltd.	香港	全事業製品
キヤノン(中国)有限公司	中国	全事業製品
Canon Australia Pty. Ltd.	オーストラリア	全事業製品

事業拠点活動の集計範囲については、上記の範囲とする。ただし、海外販売関係会社については、「製品の回収実績と再資源化率」「ISO14001統合認証取得のデータ」のみ集計。

※1 キヤノンプレシジョン(株)北和徳第二事業所、大分キヤノン(株)大分事業所、キヤノンアネルバ(株)、キヤノンマシナリー(株)、Canon Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.、Canon Ayutthaya (Thailand) Ltd.、キヤノンファインテック工業発展(深圳)有限公司を報告対象に追加。

※2 2007年1月より社名をイガリモールド(株)からキヤノンモールド(株)に変更。

注) キヤノンファインテック(株)甲府事業所は2006年6月で閉鎖。

「キヤノン統一高画質カラー」を実現するカラーマネジメントシステムを追求しています。

お客様からのお問い合わせ窓口(コールセンター)が、きめ細かなサポートを実施しています。

個人投資家向けの説明会を定期的に開催しています。

各事業会社・各生産関係会社で、サプライヤーを対象とした「調達方針説明会」を定期的に開催しています。

世界各地で、社員のスキルの向上に向けた、さまざまな研修を実施しています。

赤十字社とパートナーシップを締結し、さまざまな青少年向けプロジェクトを支援しています。

キヤノンとステークホルダー

お客様とのかかわり

株主・投資家とのかかわり

サプライヤーとのかかわり

従業員とのかかわり

地域・社会とのかかわり

お客様とのかかわり

**キヤノンは、品質に対する指針「Canon Quality」をもとに
グローバルな品質保証体制を整備しています。**

2006年のハイライト

- 第三者機関による商品の評価試験を開始。
- キヤノンU.S.A.が「AFB Access Award」を受賞しました。
- 「PC Magazine」誌が実施するユーザー評価調査において、「Reader's choice」を獲得しました。

「Canon Quality」の実現に向けて

キヤノンがめざす品質

キヤノンは、企業目的である「世界一の製品をつくり、最高の品質とサービスを提供し、世界の文化の向上に貢献すること」を実現するために、

①お客様のニーズを見極め、最新の技術を利用し、高品質で優れた製品と迅速なサービスを提供すること。

②製品やサービスの不具合により消費者の身体や財産を損なうことのないよう万全を期すこと。

を柱とした品質向上に努めています。

お客様に「キヤノン製品を買ってよかった」と心から思っていただくためには、製品の耐久性や安全性を高め、「安心」を提供することはもちろん、使いやすさ・わかりやすさ、心のこもったきめ細かなサポートやサービスによる「満足」を提供することが欠かせません。さらに、絶え間ない時代の変化に対応しながら、将来のニーズにも応えられるように製品やサービスの品質を「進化」させていくことも必要です。

キヤノンは、この「安心」「満足」「進化」の3つの指針を「Canon Quality」として掲げ、製品の企画・開発・生産、さらには販売・サービスに至るすべての段階において、この指針にもとづく品質活動をグローバルに推進しています。

Canon Quality～安心・満足・そして進化～

キヤノンは、お客様に安心と満足を感じていただける品質をお客様と共に創造し、お客様と共に持続的な繁栄をめざします

グローバル品質保証体制

「Canon Quality」を実現していくためには、グループ全体で品質に関する目標を共有し、一丸となって品質保証活動を行うことが重要です。

そこでキヤノンは、2004年、それまで培ってきた品質保証の仕組みをベースに、品質を高めていくためのルールを記した「グローバル品質基本ルール」を制定しました。

●国や地域に最適な品質保証体制を整備

キヤノンのグループ各社では、「グローバル品質基本ルール」をもとに、国や地域の特性に応じて独自の品質保証体制を構築しています。

これらの活動をサポートし、一層のレベルアップを実現していくために、キヤノン（株）の品質本部では、主要な地域へ専任スタッフを派遣し、現地のスタッフメンバーと交流しながら最適な品質保証体制の整備に取り組んでいます。

●品質意識を高める啓発活動を実施

キヤノンは、グループ従業員の一人ひとりが「Canon Quality」を十分に理解し、品質に対する意識を高めていくよう、品質管理の基礎知識から専門知識までの習得に関するさまざまな研修を実施しています。

また、品質管理に関する各種ガイドブックを随時見直しているほか、毎年、品質向上活動の事例展示や講演などを行う社内フォーラムを開催し、優れた活動を表彰（品質表彰）するなどの教育・啓発活動を実施しています。

さらに、品質本部長が国内の事業所や世界のグループ会社を訪問して講話や討議を行うなど、品質への認識・理解度の向上に努めています。

「安心」をご提供するために

安心してお使いいただける品質を追求

製品の安全性や耐久性は、お客様に「安心」してお使いいただく上で基本となる品質です。

そこでキヤノンは、法令で定められた安全基準だけでなく、お客様の立場に立った独自の「製品安全技術基準」を設定。これらをすべて満たす「実質安全」をめざして、設計・評価・製造の各段階で厳しい安全管理を行っています。

キヤノンが考える「実質安全性※」

※ 実質安全性
法律や条例などで規制されていなくとも、実際のお客様の立場でさまざまな利活用シーンを想定して安全性を確保する考え方。

品質リスクの考え方

キヤノンは、品質リスクを「製品の安全性に関する問題」だけでなく、「顧客に提供した製品またはサービスの品質に関連して発生し得る問題全般を含むもの」と定義しています。

こうした考えにもとづき、お客様の生命・身体・財産の侵害や、キヤノンのブランドイメージの低下をもたらす問題を未然に防止し、また万一発生した際にも迅速に対応する体制を整えています。

●品質リスク発生時の対応

キヤノンでは、製品の品質や安全性に関する問題が発生した場合には、自社のWEBサイトで「重要なお知らせ」として速やかに情報を開示しています。さらに、お客様に重大な影響を及ぼすと判断した問題については、新聞各紙を通じて広く情報を開示しています。

2006年は、小型複写機「PC80／PC100／PC7」について、一部の製品で、製造時または修理時における定着器ヒーターの配線接続時の作業不良により、極めて稀ではあるものの、発煙・発火に至る可能性があることが判明したことから、点検のお願いを新聞各紙に掲載し、対応方法に関する情報を開示しました。また、電子辞書やデジタルカメラなど10件の品質の不具合について、不具合の内容とお客様への対応を自社のWEBサイトに「重要なお知らせ」として掲載しました。

参考サイト　重要なお知らせ
http://cweb.canon.jp/e-support/info/index.html

WEB
- ●ケミカルエミッション試験所での安全性評価
- ●遺伝毒性試験による安全性確認
- ●調達部品の品質向上
- ●コンピュータ・シミュレーション評価

製品事故・品質問題発生時の対応フロー概念図

お客様の「満足」、そして品質のさらなる「進化」へ

人にやさしい製品の追求

電子機器製品の高度化・多機能化が加速するなか、キヤノンは製品の性能・機能だけを追求するのではなく、実際に製品を使うお客様にとっての機能性や操作性、利便性などを追求した「人にやさしい製品」づくりに取り組んでいます。

たとえば、製品の操作部に使用する表示文字や報知音、音声ガイドについては、高齢者や障がいをもつ方々に評価いただき、読みやすい文字や聞き取りやすい音を分析。その結果を「テクニカルガイダンス」にまとめ、製品開発に活用しています。さらに、製品の企画・開発・評価に携わる従業員を対象に、使いやすい操作部の位置・レイアウトなどについての認識や知見を高める「アクセシビリティ研修」を継続的に実施しています。

●人の感性を定量化し、映像と音を追求

人が美しいと感じる画像は、被写体や目的、環境によって異なるため、これまで色の定量的な測定や解析は困難といわれてきました。

キヤノンは、全社横断的な開発プロジェクトにより、人が感じる「美しさ」「心地よさ」の定量化に成功。デジタルカメラ、複写機、プリンタなど、自社製品をどのように組み合わせても「入力、表示、出力まで一貫したキヤノン統一高画質カラー」を再現できる開発ツールや評価・測定技術などを実用化しています。

また、音声についても、製品の動作音や周囲の騒音が使用者の聴覚に与える影響を研究し、最も聞き取りやすい音づくりを進めるとともに、動作音を抑制した静かな製品の開発に取り組んでいます。

カラーマネジメント研究開発風景

●消費者研究／商品テスト

キヤノンは、製品に対するお客様からのさまざまな要望を把握するために、2006年から、社内テストと並行して第三者機関委託の商品の評価試験を開始しました。

2006年には他社コンパクトデジタルカメラ4製品との比較試験を行い、キヤノン商品のポジション、強み・弱みを把握し、改善への方向性を明確化しました。

商品テスト

今後は、市場情報（お客様の声）と評価試験の結果を比較検討し、顧客価値（お客様が本当に望んでいること）を一層明確化して、商品へ反映させていく方針です。

TOPICS

キヤノンU.S.A.が、「AFB Access Award」を受賞

キヤノンU.S.A.は、アメリカの視覚障がい者を支援する非営利団体「AFB（米国盲人協会）※」が主催する、2006年度の「AFB Access Award」を受賞しました。同賞は、視覚障がい者にとって障害となることを解決する活動を行った個人および団体を表彰するものです。

今回の受賞は、オフィス向け複合機において、標準機のオプションとして搭載される音声操作・音声ガイダンスやリモート操作キットなど、視覚障がいをもつ方にも使いやすい機能が評価されたものです。授賞式は2007年3月23日、テキサス州ダラスにおける「Josephine L Taylor Leadership Institute」で行われました。

※ AFB（米国盲人協会）
第一次世界大戦で視覚障がいとなった退役軍人を支援するために、1921年に設立された全米の非営利団体。アメリカの視覚障がい者の可能性を広げることを目的に支援活動を行っている。

「AFB Access Award」授賞式

WEBサイトでのお客様サポート

キヤノンは、WEBサイトを介したお客様サポートサービス「WSSS（Web Self-Service System）」を導入しています。

WSSSは、キヤノンのWEBサイトにFAQやトラブルシューティング方法、製品の仕様、取扱説明書、ドライバーのダウンロード方法などの情報を掲載することで、製品を使用する上で何らかの問題が発生した場合でも、サイトにアクセスすればお客様自身でいつでも問題を解決することができるようにしたシステムです。2006年には、全世界で約2,800万件のアクセスがありました。

2007年には、さらなるサポートの質の向上（解決率の向上）をめざして、コンテンツをお客様が直感的な操作（検索）で迷うことなく、迅速に問題を解決できるように改善する予定です。また、コンテンツの利用状況は常にモニターし、コンテンツ提供元の製品事業部門にフィードバックすることで、適宜コンテンツを改善していきます。

WSSSへのアクセス件数（グローバル）

お客様の声を製品開発に反映

キヤノンは、お客様の視点に立った品質の創造をめざして、お客様の声を積極的に製品開発に活かしています。

世界各地の販売会社では、お客様からのお問い合わせ窓口（コールセンター）を設け、適切に対応するとともに、きめ細かなサポートに努めています。また、これらの情報は本社のグローバルデータベースに集約され、「CATS（コール情報分析システム）」を通じて開発部門や生産部門、各国の販売会社が随時閲覧でき、製品の品質向上や取扱説明書の改善、新製品の開発などに活用されています。

お問い合わせ窓口での対応以外にも、顧客満足度調査やニーズ調査などを実施し、お客様のご要望を常に把握し続けるよう努めています。

コール情報分析システム

TOPICS

アメリカのデジタル製品情報誌の読者アンケートで、最高評価を獲得

キヤノンは、アメリカのデジタル製品情報誌として25年の歴史をもつ「PC Magazine」が実施したユーザー評価調査において、プリンタ総合部門で3年連続となる最高評価「Reader's choice」を獲得しました。

この評価は、パソコン・プリンタ・デジタルカメラ・携帯電話・MP3プレイヤーなどのデジタル製品について、同誌読者へのアンケート調査をもとに「製品の信頼性」「技術サポート」「修理」「修理発生率」「他者への推奨意向」に関する満足度を数値化したものです。

2006年のプリンタ部門の評価は、6,500名以上の読者へのWEBアンケート調査（2006年5月実施）にもとづいて行われました。

キヤノン製品については「修理発生率の低さ」「他社製品に比べてインクコストが優位」といった評価がとくに高く、総合的に高い満足度を獲得。「Reader's choice」を得ることができました。

株主・投資家とのかかわり

**公正かつ迅速な情報開示を推進するとともに、
株主への利益還元に積極的に取り組んでいます。**

2006年のハイライト

- 普通株式1株につき1.5株の割合で株式を分割しました。
- 1株当たりの年間配当を実質25円増配（2006年7月の株式分割前ベースで換算）しました。

株主・投資家との対話

適正で迅速な情報開示

キヤノン（株）は2006年12月末時点で、東京証券取引所のほか、ニューヨーク、フランクフルト、大阪、名古屋、福岡、札幌の各資本市場に上場しており、約13億3千3百万株を発行し、約12万人の株主を擁しています。

株主や投資家・証券アナリストの皆様に対して、経営戦略・事業戦略・業績に関する情報を「正確」「公平」「タイムリー」に開示するために、キヤノン（株）では定期的にIRイベントを開催しているほか、最新の情報および動画や音声を含む各種開示資料を自社のWEBサイトに掲載しています。

主なIR活動

主なイベント
- 代表取締役による機関投資家・アナリスト向け経営方針説明会（年1回・150名程度）
- 機関投資家・アナリスト向け決算説明会（年4回・各回180名程度）
- 海外機関投資家向け決算説明カンファレンスコール（年4回）
- 国内機関投資家への個別訪問による決算説明（年4回）
- 機関投資家・アナリスト向け事業説明会（年2回）
- 個人投資家向け会社説明会（年2回・各回400名程度）
- 証券会社主催による投資家とのスモールミーティング（随時）
- 海外機関投資家への訪問による経営方針説明（米国・欧州）
- 証券会社の営業員向けの会社説明会（随時）

日常的な業務
- 機関投資家・アナリストの取材への対応（年400件以上）
- 電話の問い合わせへの対応
- SRI（社会的責任投資）関連の調査票への対応

また、情報開示の基準や手順・方法などについては、独自に「ディスクロージャーガイドライン（資本市場に対する情報開示原則）」を定め、公正かつ迅速な情報開示に努めています。さらに、各証券取引所が定めている開示ルールの遵守を徹底するために、2005年4月に「開示情報委員会」を発足させ、開示すべき情報を網羅的かつ正確に開示する体制を整えました。

これらの活動を通して資本市場からの信頼を獲得し、当社の企業価値が正しく評価されることによって、適正な株価が形成されるように努めています。また、株主・投資家の皆様から寄せられたご意見・ご要望などは、随時社内の関連部署にフィードバックする仕組みを整えています。2000年からは、IR月報を発行し、キヤノン（株）の役員や主要グループ会社の社長に配布し、自社の経営や事業運営の改善に役立てています。

参考サイト キヤノン（株）「投資家向け情報」
www.canon.co.jp/ir/

個人投資家との対話

キヤノン（株）では、より幅広い層の投資家の方々に株式を保有していただくためのさまざまな施策を実施しています。

近年では、2004年5月6日に、1単元の株式の数を1,000株から100株に引き下げました。また、2006年7月1日には、普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を実施しました。これらの施策は、1投資単位当たりの投資金額を引き下げることによって、個人投資家などの方々が当社株式の取引をしやすい環境を整えることを目的としたものです。

一方で、自社のWEBサイトに個人投資家向けポータルサイトを設置するとともに、個人投資家向けの会社説明会を開催しています。2006年には東京、大阪で開催し、各回に約400名の個人投資家の方々が参加しました。

2006年10月、大阪で開催した個人投資家説明会

外国人投資家との対話

キヤノン（株）の外国人持ち株比率は、2006年12月末時点で46.9%と高い水準となっています。

こうした状況を踏まえ、キヤノン（株）では海外機関投資家向けの経営方針説明や決算説明カンファレンスコールを実施しているほか、欧米にIR拠点を設置し、海外の機関投資家との緊密なコミュニケーションに努めています。

英語版IRサイト

また、自社のWEBサイトに掲載している英語版のIR情報についても常に日本語版と同レベルの情報を開示し、国内外での情報格差が出ないような体制をとっています。

株主への利益還元

株主還元方針

キヤノン（株）は、株主への利益還元をより一層積極的に実施していくために、2007年2月に新しい方針を発表しました。

従来は、安定配当を基本に1株当たり配当金の増加に努めてきましたが、今後は、将来の投資計画やフリーキャッシュフローの状況を勘案しながら、連結配当性向で30%を目処に、徐々に配当を高めていく方針です。

こうした株主還元方針にもとづき、2006年12月期の1株当たりの年間配当は、2006年7月の株式分割前ベースに換算すると実質25円の増配となる125円ということになります。

TOPICS

初の自己株式取得を実施

キヤノン（株）は、2007年に初めて自己株式の取得（自社株買い）を実施しました。2度にわたる自己株式取得により取得した株式は、2007年3月23日まででで合計約31百万株、総額にして約2,000億円となります。これは、資本効率の向上を図るとともに、将来の株式交換など機動的な資本戦略の実行に備えるためのものです。

今後も同様の目的で、将来の投資計画や資金計画を勘案しながら適宜実施する方針です。

EPS・配当金の推移

注）EPS（Basic）と1株当たり配当金は、株式分割前ベースに換算した数値を表示しています。

社外からの企業評価

企業格付け

キヤノン（株）は現在、日系1社、米系2社から企業格付けを取得しています。現在取得している格付けは、良好な財務体質を反映して非常に高いレベルとなっています。

主な企業格付け

格付け機関	長期格付け	短期格付け
スタンダード・アンド・プアーズ	AA	A-1+
ムーディーズ	Aa2	—
格付け投資情報センター	AA+	—

（2007年4月末現在）

サステナビリティ投資インデックスへの組み入れ状況

投資信託などの運用にあたって、企業の業績・財務状況だけでなく、環境や社会性、コーポレートガバナンスなどの側面も評価基準に取り入れている「社会的責任投資（Socially Responsible Investment）」が注目されています。

キヤノン（株）も、国内外のSRI評価機関から高い評価を受け、以下のようなインデックスに組み入れられています。

主なサステナビリティ投資インデックス

サステナビリティ投資インデックス	インデックス設定機関
FTSE4Good Global 100 Index	FTSE社（英国）
Dow Jones Sustainability World Index	Dow Jones社（米国）
Ethibel Sustainability Index Global	Ethibel社（ベルギー）
モーニングスター社会的責任投資株価指数	モーニングスター社（日本）

サプライヤーとのかかわり

サプライヤーの選定から原料・部品の調達に至るまで、公正で、透明な取引を重視し、サプライヤーとの良好な関係を構築しています。

2006年のハイライト

- 海外生産拠点で、資材調達部門による内部監査を開始しました。
- 「電子受発注システム」「電子見積業務システム」の国内外拠点への導入を推進しました。

グリーン調達取引先説明会

公正で透明な取引に向けて

資材調達の基本方針

環境に配慮しながら、高品質な商品を、適正価格で、タイムリーに、世界各国のお客様に提供するというキヤノンの「EQCD思想※1」を実践するためには、資材供給元であるサプライヤーの協力が不可欠です。

この考えにもとづき、キヤノンは「資材調達基本方針」を定め、サプライヤー各社にキヤノンの基本姿勢をご理解いただき、サプライヤーとの良好な関係のもと、製品づくりを進めています。

キヤノンでは、1997年より「グリーン調達※2」P45を進めてきました。これをさらに発展させ、環境のみならず社会的側面にも配慮した「CSR調達」の導入に向け、現在、検討を進めています。

※1 **EQCD思想**
「Environment:環境保証ができなければ作る資格がない」「Quality:品質が良くなければ売る資格がない」「Cost、Delivery:コスト、納期が達成できなければ競争する資格がない」というキヤノンの製品開発の基本方針。

※2 **グリーン調達**
環境への負荷の少ない商品を優先的に調達すること。

資材調達基本方針

1. 資材調達活動を通じて社会に貢献するとともに、法律を守り、環境保全・資源保護等に充分配慮した取引に努めます。
2. 資材調達部門は、サプライヤーの皆様と共に、信義誠実の原則を守り、『共生の理念』の実現に向け資材調達活動を推進します。
3. キヤノンの企業理念である『世界人類との共生』に基づき、国内外すべての企業に平等に門戸を開放し、優秀かつ信頼のおけるサプライヤーとの取引を推進します。

資材調達コンプライアンスの強化

キヤノンは、資材調達にかかわる法規制やルールを遵守することはもちろん、公正で透明な取引を徹底するために、2004年に「キヤノングループ調達行動規範」を策定しました。

調達行動規範は、「キヤノングループ行動規範」P25の下位規範として、調達部門の従業員一人ひとりが内容を正しく理解し、適切に行動することを定めています。

また、開発段階からの調達倫理・コンプライアンス遵守と公正取引を強化徹底するために、キヤノンの資材調達部門では専門部署を設け、内部監査P23を実施しています。2006年からは海外生産拠点の内部監査も開始するなど、内部監査の強化・拡大に取り組んでいます。

サプライヤーとの連携

サプライヤーとの協業活動

キヤノンでは、各事業所・各生産関係会社において、サプライヤーを対象とした「調達方針説明会」を定期的に開催し、事業計画や調達方針などについて説明。サプライヤーの理解を促すとともに、協力を要請しています。

また、サプライヤーとの連携強化を図り、共に成長していくことを目的とした協業活動を積極的に展開しています。

長浜キヤノンでの調達方針説明会

参考サイト **キヤノンの資材調達情報**
http://web.canon.jp/procurement/index.html

調達情報インフラ基盤の整備

キヤノンはサプライヤーと協業し、調達にかかわる情報の交換や共有をするために、「受発注業務」と「見積業務」を電子化するなど、インフラ基盤の再整備を進めています。これにより、キヤノンとサプライヤーとの日常業務における生産性向上とスピードアップが可能となります。

「電子受発注システム」は、2006年末時点で国内全生産拠点において刷新を完了しており、2007年から海外生産拠点でも導入を開始しています。また、「電子見積業務システム」は、国内生産拠点から順次導入を進めています。

オープン調達の推進

キヤノンでは、2001年にWEBサイト「キヤノンの資材調達情報」に「貴社商品の売込みコーナー」を設けました。

このサイトでは、世界中の企業から、取扱商品や生産委託などに関する売込み情報を広く募集しています（デザイン、アイデア、発明などの知的財産を除く）。また、キヤノンが購入したい部品・材料を「展示品リスト」として公開し、公募も行っています。

2006年からは、売込み情報の社内での周知徹底を図るなど、「貴社商品の売込みコーナー」の運用強化を実施しています。実際にこのサイトに記載された商品が、製品に採用され始めています。

参考サイト　**貴社商品の売込みコーナー**
http://web.canon.jp/procurement/index.html

「貴社商品の売込みコーナー」サイト画面

公正で透明なサプライヤーの選定

サプライヤー選定の仕組み

新規のサプライヤーについては、取引開始時に「地球環境保全」「部品供給体制」「財務状況」などの観点で、キヤノンが定めるサプライヤーの基準を満たしているかを審査します。

また、既存のサプライヤーについても、定期的に品質・コスト・納期対応力・技術力・サービス力を評価（サプライヤー評価）しています。この結果をもとに推奨サプライヤーを登録した「サプライヤーパネル」のなかから、各事業所・各生産関係会社が購入サプライヤーを選定しています。

さらに、2005年からは、「キヤノングリーン調達基準」を満たすことを取引条件とし、キヤノン製品に使用される部品・材料のグリーン調達の徹底を図っています。

部材の選定・調達のための仕組み

※ 評価基準の統一と評価者間のばらつきを補正するために評価者研修を実施。

サプライヤー評価者研修を導入

キヤノンは、サプライヤー評価をより公正で、透明なものとするために、2005年からはサプライヤー評価者に対する研修を導入しました。これは、評価基準の統一と評価者間のばらつきを補正する評価者アセスメントを中心とした研修となっており、仮想サプライヤーによるサンプル評価を通じて評価知識を養い、評価者のレベル向上を図ることを目的としています。

また、これらの活動にもとづく適正な評価によって、サプライヤーの強みと弱みを把握し、それをサプライヤーと共有することにより、共に成長、発展できるよう、サプライヤー評価の仕組みを活用していきます。

従業員とのかかわり

「共生」の理念や「三自の精神」「実力主義」をはじめとした「行動指針」にのっとり、人材育成や公正・公平な処遇を実施しています。

2006年のハイライト

- 研修拠点「Canon Global Management Institute」を設立しました。
- 外部要員管理適正化委員会を設置しました。
- グループ会社3社がOSHMS認定を取得しました。

従業員雇用に対する考え方

人事基本方針

「真のグローバルエクセレントカンパニー」を実現していくためには、公正な労使関係を築き、深いコミュニケーションと実践的な教育により従業員のモチベーション向上を支援し、一人ひとりが「エクセレントパーソン」として成長していくことが必要です。

こうした認識にもとづき、キヤノンは、向上心・責任感・使命感を尊重する「人間尊重主義」や「実力主義」にもとづく公正・公平な評価を徹底するなど、「進取の気性」が発揮される企業風土の醸成を図るとともに、次代を担う従業員教育、幹部教育に注力しています。

行動指針と「三自の精神」

キヤノンの「行動指針」は、創業当時から掲げる「三自の精神」を原点としています。「三自」とは、「自発」「自治」「自覚」のことで、全従業員に、何ごとも自ら進んで積極的に行い（自発）、自分自身を管理し（自治）、自分が置かれている立場・役割・状況をよく認識する（自覚）姿勢をもち、前向きに仕事に取り組むことを求めています。

行動指針

三自の精神	自発・自治・自覚の三自の精神をもって進む
実力主義	常に、行動力（V）専門性（S）創造力（O）個性（P）を追求する
国際人主義	異文化を理解し、誠実かつ行動的な国際人をめざす
新家族主義	互いに信頼と理解を深め、和の精神をつらぬく
健康第一主義	健康と明朗をモットーとし、人格の涵養につとめる

自己成長・能力開発の支援

従業員のキャリアアップをサポート

キヤノンは、従業員のモチベーションと専門性の向上を支援するために、さまざまな研修や認定・表彰制度を実施しています。

とくに近年は、新任ライン管理職全員を対象に階層別のマネジメント研修を実施するなど、マネジメント層の育成に力を入れ、「強い個人」「強い組織」の実現に向けた取り組みを進めています。また、e-learningの積極的な導入をはじめ、研修の受講形態や内容の多様化を図っています。

WEB
- 国際研修
- キヤノン教育体系

●各種認定・表彰制度

キヤノンは、多様な認定・表彰制度を設けてグループ従業員の功績を評価しています。社長表彰制度「Canon President Award of the Year」は、活動分野（経営・技術・生産・マーケティングなど）と製品分野（ヒット製品・キーコンポーネントなど）それぞれにおいて、社業発展への多大な貢献や目覚しい事業貢献を表彰し、その栄誉を讃える制度です。

また、発明および知的財産活動に貢献した従業員に対する「発明表彰」や、優れた力を発揮している技術者を認定する「Member of the Canon Academy of Technology」、会社の生産技術・生産革新の優れた活動に対する「生産革新表彰」、ものづくりを支える個人に特化した認定・表彰制度である「キヤノンの名匠（卓越した技能者）」「マイスター（超多能工）」、品質向上活動を評価する「品質表彰」などを実施しています。

●キャリアマッチング制度の活用

キヤノンは、事業・部門の要員の強化、組織の活性化、個人の主体的なキャリア形成と適材適所の実現などを目的とした「キャリアマッチング制度」（旧社内公募制度）を設けています。

2005年4月には、個人のキャリア形成意識を一層高め、組織における、人材の流動化を図っていくよう、制度を刷新しました。具体的には、常時、募集職務を公開し、選考の過程でキャリア形成を支援するための面接制度を新設しました。

キヤノン（株）では、2006年に241名の従業員からキャリアマッチング制度に応募がありました。

働きやすい職場環境づくり

雇用と労使関係

キヤノンは、全世界のグループで約11万9千人の従業員を擁しています。このうち、キヤノン（株）の従業員は約2万人で、グループ従業員全体に占める日本人の割合は約43%です。

また近年は、アジア地域における生産比率の上昇にともない、アジア各国の従業員数が増加しています。こうした状況を踏まえ、キヤノンはグループ各社が立地している各国の法律、雇用環境、文化などを尊重した人事制度の構築・運用を推進しています。また、労働組合やそれに準じた組織についても真摯に対応しています。

日本では、キヤノン労働組合と良好な労使関係を維持しているほか、国内グループ会社の労使協議体としては「キヤノングループ労使協議会」を開いており、ヨーロッパでは、EU加盟国のグループ各社で汎ヨーロッパレベルの労使協議体をもっています。

WEB ●キヤノン（株）の労使関係

児童労働、強制・義務労働の防止

キヤノンでは、各国法、グループ各社規程などにもとづき、現地に根ざした適切な人事管理に努めています。これまで海外を含め、グループ各社において児童労働や強制・義務労働に関する問題は発生していません。

さまざまな人材の活用

キヤノンは、「キヤノングループ行動規範」に「個人の尊重と差別の禁止」「セクシャルハラスメントの禁止」を明記しています。人事上の取り扱いはもちろん、グループの役員・従業員一人ひとりが職務上の地位や役割にかかわらず、人種、宗教、国籍、性別、年齢などを理由とした不当な差別をしないよう徹底し、公正かつ快適・安全な職場環境の保持に努めています。

キヤノン蘇州（中国）における生産研修

●女性の活躍支援

キヤノンは、採用・処遇において性別による差別をしないことはもちろん、総合職と一般職などの区分も設けていません。また、女性の活躍やキャリア形成を重視し、意欲のある女性が長期的に活躍できる環境整備を積極的に推進しています。

キヤノン（株）の2006年末における平均勤続年数は、男性が16.3年、女性が16.4年です。また、女性管理職数は、課長代理職以上で144名、2005年末からの1年間で14.3%増加しました。

女性の活躍支援のための諸施策（男性も対象とする施策を含む）

- 育児休業制度
- 育児短時間勤務制度
- セクシャルハラスメント相談室の設置
- 出生支援関連制度（2007年4月より）
  ①不妊治療費補助制度　②不妊治療休暇制度
- 産前の母性保護関連制度（2007年4月より）
  ①マタニティー休業制度　②マタニティー短時間制度

TOPICS

汎ヨーロッパレベルでの各種研修制度

キヤノンでは、グループ各社の状況に応じたさまざまな研修を実施しています。たとえば、キヤノンヨーロッパでは、汎ヨーロッパレベルの「階層別研修」や「e-learning」を行っています。

階層別研修には、「Leading@Canon（部長レベル）」と「Managing@Canon（課長レベル）」があります。「Leading@Canon」は、部下のパフォーマンスを効率的に発揮させるためのリーダーシップの習得を目的としており、2006年は17カ国で約70名が受講しました。また、「Managing@Canon」は、管理職としての、部下の能力開発手法の取得（動機づけや励まし、チームワークなど）と行動規範の浸透、そして社内人的ネットワークの構築を目的としており、2006年は17カ国で約150名が受講しました。

また、e-learningは、汎ヨーロッパ（17カ国）のすべての従業員を対象にしており、約100コースのカリキュラムがあります。内容は、ビジネススキル、各種社内システムの使い方、各職場における専門スキルなど多岐にわたります。

●海外グループ会社での現地化の推進

キヤノンは、各国販売会社の社長に国籍を問わず適任者を登用し、地域主体の経営を推進しています。ヨーロッパ地域では、2006年末現在、約8割のグループ会社で現地社員が社長に就任しています。

●障がい者の雇用

キヤノンは、国連が提唱する「ノーマライゼーション」の理念を尊重し、新卒採用、中途採用における障がい者採用を積極的に行っています。雇用は、グループ会社ごとに行っており、障がい者と職場が相互に協力し合い、能力を発揮できる環境を整えています。キヤノン（株）では、法定雇用率1.8%を上回る障がい者雇用率を維持しています。

●定年後の再雇用

1977年に日本企業でいち早く60歳定年制を実現したキヤノン（株）は、1982年から63歳までを上限とした再雇用制度をスタートしました。また、2000年には定年後再雇用制度を一部改正し公募制度を導入するとともに、2007年には再雇用年齢の上限を65歳まで引き上げました。

これらの施策の推進により、ベテラン従業員が豊富な経験や知識をいかんなく発揮し、アクティブ・エイジング（活力ある高齢化）を実現できる職場環境の構築をめざしています。

なお、2006年は、211名の定年到達者のうち、73名を再雇用しました。また、2006年末時点で、177名の再雇用者が在籍しています。

WEB ●キヤノンヨーロッパでの従業員意識調査

外部要員管理適正化

キヤノン（株）は、「コンプライアンスはすべてに優先する」という姿勢のもと、近年、社会問題となっている、いわゆる「偽装請負」問題に対して、2006年8月に社長を委員長とする「外部要員管理適正化委員会」を設置し、外部要員の適正管理を推進しています。

その一環として、同委員会で、望ましい要員構成についての検討を行い、製造部門の直接雇用計画に関して見直しを行いました。

これまでも生産技術・技能の伝承ならびに製品品質の維持・向上を実現するために、製造部門の直接雇用に関して前向きに取り組んできましたが、2008年までの直接雇用の採用計画を全面的に見直して大幅に拡大することとし、2008年末までに製造部門において本人の適正、能力、協調性などを総合的に勘案した試験を実施したうえで、グループ合計で直接雇用者5,000人を採用することを決定しました。

また、キヤノンの生産を支える請負会社や派遣会社との連携は、今後も維持・強化し、直接雇用施策と並行して外部要員の適正活用も引き続き推進します。

賃金制度

キヤノン（株）は機会均等を踏まえた、公正・公平な人事制度を実現するため、2001年、仕事の役割と成果に応じて賃金を支払う「役割給制度」を課長級以上の全管理職に導入し、2005年からはすべての従業員にこの制度を適用しました。

「役割給制度」とは、個々の「仕事」を基準とし、仕事の難易度などにもとづく役割等級によって給与を定め、年齢などの属人的要素を排し、実力にもとづいて評価を行い、処遇を決定する制度です。また、賞与についても会社の業績に連動する制度を採用しています。

なお、キヤノンU.S.A.やキヤノンヨーロッパなど欧米のグループ会社では、現地の慣習や風土に合わせて従来から仕事にもとづく給与制度を実現しており、アジアの各拠点でも順次導入しています。

キヤノン（株）従業員関連データ

（人）

	2001	2002	2003	2004	2005	2006
育児休暇取得者	138	113	107	113	86	94
介護休暇取得者	25	12	18	7	12	9
キャリアマッチング制度一般者	107	163	128	120	49	64
キャリアマッチング制度管理職※	4	24	7	2	7	13

※ 管理職を対象とした公募制度は、2001年10月より導入。

TOPICS

グローバルリーダー養成拠点を設立

キヤノンは、2006年にスタートした「グローバル優良企業グループ構想」フェーズⅢの重要戦略の一つであるグローバルリーダーの育成を目的に、2006年5月、グループの幹部を対象とする研修拠点として「Canon Global Management Institute」を東京・目黒に開設しました。

この施設には、大小合わせて11の研修室を中心に、グループ討議室などが機能的に配置されており、さまざまな研修が効率的に行えるようになっています。また、ライブラリー、同時通訳ブースなども完備し、世界中からグループ従業員が集い、研修に専念できる環境となっています。

今後は、この施設を活用し、未来のキヤノンを背負っていくリーダーを多数育成していく計画です。

Canon Global Management Institute

労働安全衛生と健康増進

従業員の安全と健康を守るために

キヤノンでは､｢企業経営の基盤である安全衛生を最優先として職場活動を行う｣とする方針のもと､従業員の安全確保と健康増進に向け､会社と従業員が一丸となった取り組みを進めています。

中央安全衛生活動の方針とスローガン

中央安全衛生活動方針
- 企業経営の基盤である安全衛生を最優先として職場活動を行う。
- キヤノングループ一体となって安全衛生水準の向上を図る。

スローガン
- 災害ゼロから｢危険ゼロ｣の職場をめざそう
- 心身ともに健康な｢自律した強い個人｣になろう

労働安全衛生への取り組み

労働災害の発生件数は年々減少していますが､技術革新による急激な環境変化によって､潜在的な危険･有害要因は増加しています。

キヤノンは､このような変化に適応できる｢先取りした安全体制｣の確立に向け､労使で構成する安全衛生委員会を中心に､労働安全衛生活動を進めています。

●労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)の導入推進

キヤノン(株)は､2000年にOSHMSの導入を開始し､2003年に社内監査体制を確立。現在は､全生産拠点への導入をめざしています。導入にあたっては､国際労働機関(ILO)のOSHMS※1ガイドラインと､厚生労働省の指針にもとづく評価･コンサルティングの受け入れや､｢適格OSHMS認定※2｣の取得を積極的に進めています。

2006年12月には大分キヤノンマテリアル､2007年1月には長浜キヤノン､キヤノンコンポーネンツがOSHMSの認定を取得し､引き続き国内の生産拠点を中心に､導入を進めていきます。

※1 OSHMS
労働安全衛生マネジメントシステム(Occupational Safety and Health Management Systems)。

※2 適格OSHMS認定
中央労働災害防止協会(中災防)が依頼を受けた事業場の労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)について､JISHA方式適格OSHMS基準により評価し､当該基準に適合していると認められるものをJISHA方式適格OSHMS認定事業場(適格認定事業場)として認定するもの。

国内生産拠点の労働安全衛生マネジメントシステム導入状況

段階	事業所･グループ会社
適格認定取得	1事業所　5グループ会社
導入	1事業所　4グループ会社
導入準備	2事業所　5グループ会社

(2007年1月末現在)

注)｢適格認定取得｣は､認定機関の審査に合格した事業所｡｢導入｣とは､システムを導入すること｡約1年後に､認定機関による審査を行うのが通例。

●安全衛生監査と適正なリスクアセスメントの導入

研究開発を行う事業所では､2005年に関係法令の遵守を前提とした｢安全衛生監査基準｣を策定し､2006年から安全衛生監査を実施しています。

また､これまでは生産職場を中心にリスクアセスメントを実施してきましたが､2006年4月の労働安全衛生法の改正による､労働災害を防止するリスクアセスメントの実施の努力義務化を受け､今後は､研究開発職場においてもリスクアセスメントの導入を進めていきます。

WEB
- その他の労働安全衛生活動
- 労働災害発生率
- 2006年労働災害件数

従業員の健康増進に向けた取り組み

キヤノンでは､創業以来､行動指針において｢健康第一主義｣を掲げ､従業員の健康が会社の繁栄､そして個人の繁栄の基本となると考え､自律した健康管理ができる人材の育成､従業員の健康増進やメンタルヘルスケアにかかわる施策を推進しています。

●生活習慣病予防施策の推進

キヤノンでは､｢健康増進法｣の法制化や｢健康日本21｣を踏まえ､定期健康診断時にライフスタイル調査･検査を実施。その結果にもとづいて､グループ会社ごとに改善目標値を設定し､積極的･継続的に生活習慣病の予防に取り組んでいます。

達成目標と実績値の推移(キヤノン(株))

WEB
- その他の健康増進に向けた取り組み
- メンタルヘルスケア施策の推進

地域・社会とのかかわり

「共生」の理念のもと、人類すべてが豊かに暮らせる社会を実現するために、世界各地で社会貢献活動を展開しています。

2006年のハイライト

- キヤノンヨーロッパが赤十字社とパートナーシップ契約を締結しました。
- レイテ島、ジャワ島、マレーシア南部の災害などで救援活動を実施しました。

社会貢献活動

社会貢献活動の方針

キヤノンは、良き企業市民の一員として、事業活動以外の側面でも社会的責任を果たすために、「人道・災害」「環境保全」「社会福祉」「地域社会」「教育・学術」「芸術・文化・スポーツ」の6分野を中心とした社会貢献活動に取り組んでいます。

これらの活動にあたっては、考え方や活動内容に賛同できる団体とのパートナーシップ構築、従業員からの寄付に「マッチングギフト」を行うなど、幅広い社会貢献活動を展開しています。

参考サイト 社会・文化支援活動
http://canon.jp/scsa

社会・文化支援活動の主な分野

●人道・災害支援

2006年2月17日に発生したレイテ島地滑り災害では、被災した方々に対し、義援金を送りました。また、5月27日に発生したジャワ島中部地震では、寄付と従業員の募金を義援金として送りました。さらに、12月にマレーシア南部で発生した洪水の被災地域において、キヤノンマーケティングマレーシアとキヤノンオプトマレーシアが救済活動を行いました。実際にスタッフが現地に赴き、支援方法を検討。避難所を回り、被災された方々一人ひとりに、購入した必要物資と従業員が寄贈した物資を手渡しました。

従業員による募金活動

マレーシア南部洪水での物資援助

●環境保全

キヤノンヨーロッパは、「WWF（世界自然保護基金）」のコンサーベーション（自然保護）パートナーとなってから、2006年で9年目となります。1998年に企業として初めてパートナーとなって以来、WWFの活動を支援し続けています。また、アジア各国でもWWFと協力して環境保護に関するさまざまなプログラムを実施しています。

またキヤノンU.S.A.は、イエローストーン国立公園（アメリカ）に対して研究資金を提供し、環境保全や野生動物保護のための科学研究や、新たな研究分野の開拓を支援しています。

WWFのPolar Bear Trackerプロジェクト

●社会福祉

キヤノンU.S.A.では、1997年から行方不明児童の早期発見、救済に取り組む団体「The National Center for Missing & Exploited Children」を支援し、活動をサポートする資金や製品の寄付などを行っています。

また、キヤノン（株）では、障がいをもつ子どもたちをJリーグ（日本プロサッカーリーグ）の試合に招待し、ピッチ見学、選手との交流、試合観戦、記念撮影などを通してスポーツに親しんでもらう「キヤノンJリーグエンジョイプログラム」を2003年から毎年開催しています。

Jリーグエンジョイプログラムでの記念撮影

●地域社会

キヤノンヨーロッパは、2006年に赤十字社とパートナーシップ契約を締結しました。ヨーロッパの13カ国の赤十字社が行う青少年向けプロジェクトを支援。たとえば、障がいをもつ子どもたちの学校において、若いボランティアが勉強をサポートする活動（デンマーク）や、若者へのHIVやAIDSに関する教育活動（スペイン）などに対して、経済的支援やボランティア支援を行っています。

キヤノンU.S.A.では、従業員が地域ボランティア活動を行う「キヤノンクリーンアースクルー」というチームをつくり、1996年より地元の公園、海岸、自然保護区を守る環境保全活動に参加しています。2006年は、「オールドベスページ復元村」において、りんご園の刈り取りや修理作業を手伝うなどの活動をしました。

キヤノンクリーンアースクルー

●教育・学術

キヤノンU.S.A.は、北米最大の環境科学コンテスト「キヤノンエンヴァイロソン」のスポンサーを行っています。このコンテストには毎年アメリカとカナダの高校生やボランティアが50万人以上も参加し、自然環境について学んでいます。

キヤノンエンヴァイロソン

キヤノン大連は、中日両国の文化友好交流を促進し、両国の相互信頼の深化を図ることなどを目的に、1990年より毎年、「大連市キヤノン杯日本語弁論大会」を大連市人民対外友好協会と共同開催。社会人や学生など多くの人が参加しています。

キヤノン（株）は、子どもたちの学習を応援するプログラムとして、地域の小学校において、「レンズ工作教室」や「環境出前授業」などを実施しています。

●芸術・文化・スポーツ

キヤノンは、日本と中国の記念事業である2007「日中文化・スポーツ交流年」を実行委員会の委員長会社として積極的に推進しています。この事業は、日中両国が2007年に国交正常化35周年を迎えるにあたり、さまざまな文化やスポーツ交流を通じて、両国国民の相互理解を深めることを目的としたものです。

2007「日中文化・スポーツ交流年」親善大使の総理大臣官邸表敬訪問

キヤノン（株）は2007年3月、日本の文化財を最新デジタル技術により保存し、後世に継承することを目的とした「文化財未来継承プロジェクト」（愛称：綴（つづり）プロジェクト）を発足しました。屏風や襖絵をはじめ、貴重な文化財をデータ化し、キヤノンの大判プリンタを活用して原寸大に印刷。必要に応じて金箔や表装を施すなど、デジタル技術と伝統工芸の融合により、オリジナルに限りなく近い複製品を完成させます。より良い環境のもとで、オリジナルの文化財の劣化を防ぎ、保存することが可能になります。

またキヤノン（株）では、1991年から、写真表現の新しい可能性に挑戦する新人写真家の発掘・育成・支援を目的とした公募コンテスト「写真新世紀」を実施しています。

キヤノンヨーロッパは、1992年から、オランダに本部を置く世界報道写真財団のスポンサーとなっており、報道写真コンテスト「世界報道写真展」など、さまざまな活動を支援しています。

●従業員によるボランティア活動

キヤノン香港では、WWF香港による環境意識向上に向けた「Hoi Ha チャリティウォーク」に3年連続でスポンサーとなっているほか、水鳥の宝庫として世界的に知られる自然保護区Mai Poで開催される「Mai Po チャリティウォーク」のスポンサーにもなっており、これらの募金イベントに従業員も参加しています。

また、キヤノン（株）では、1997年より、従業員から集められた本、CD、DVDのチャリティ販売を行い、その売上金を会社からのマッチングギフト（収益金と同額の寄付）とともに、アジアの教育や医療支援を行うNPO／NGOへ寄付しています。

Mai Poチャリティウォーク

第三者意見書

フォルカー・テュルク氏（ヴッパータール研究所）からの第三者意見

ヴッパータール研究所
（気候・環境・エネルギー）
www.wupperinst.org
持続可能な生産・消費部門
ニューテクノロジー・プロジェクトマネージャー
フォルカー・テュルク

本報告書の記載内容は、前年度版と比べていくつかの点で改善が見られます。各項目の初めに設けられている「2006年のハイライト」は、キヤノンがさまざまな分野において何を重要な成果と考えているかについて、読者の理解を助けています。また「キヤノンとステークホルダー」の章の内容が拡充されています。自社目標や基準、期待に十分応えられなかった分野の情報に関しても、以前より透明性が高まってきています。

今回、キヤノンは、外部有識者の参画を一段階高いレベルに進め、報告書の企画段階で参画プロセス全体や報告書への期待について、コメンテーターと直接の対話を行いました。

本報告書冒頭の「経営者からのメッセージ」で表明された「真のエクセレントカンパニーとなる」という目標や「社会的責任を果たし、サステナビリティを追求する」というコミットメントは、キヤノンのビジョンや戦略にもっとよりよく反映されるべきであると考えます。サステナビリティは今後、他の企業が実証しているように、経営革新や価値創出への力強い推進力となりえます。しかし今までのところ、サステナビリティの考え方がどのように中長期の事業計画に反映されているのかについての説明は少なく、主要な経営指標にも組み込まれていないようです。

報告書の内容は年々改善されてはいますが、経営アプローチ、目標、社会・人権問題に関する報告は環境面に関する報告ほどには体系的でなく、依然後れをとっているように見えます。一方、グリーン調達を拡大し社会面への配慮の付加（CSR調達）を検討しているのは、いいニュースです。次年度の報告書で、CSR調達の新しい展開について読めることを期待しています。

コメンテーターの参画プロセスは、報告書読者の理解を助けるだけでなく、自社にも有益な情報をもたらすと、キヤノンは考えています。今回、過去数年間にわたるコメンテーターからの意見に対するキヤノンの対応をホームページで開示したことは、大きな前進です。しかし今後、参画プロセスを一層深化させ、さまざまな社内部門の幹部が参加するラウンドテーブル（円卓会議）を開催することで、キヤノンにとって重要な課題を確実に把握することができると考えます。第三者意見書にかかわる二つの組織に加え、他のステークホルダーもこのような会議に参加できるのが理想でしょう。

キヤノンは、サステナビリティに向けた活動や報告を年々向上させており、次のステップへ飛躍する用意があると、私は信じています。

第三者意見書について

今回発行する「サステナビリティ報告書2007」は、2004年度版より継続して同じ二人の有識者（以下コメンテーター）から第三者意見書※をいただいています。これは、本報告書が、単年度のみならず中・長期的な範囲で、その記載情報やパフォーマンスの質、ステークホルダーの関与に関して、彼らの期待に応えているかについてのご意見をいただくためです。

また、意見交換を深めるべく、コメンテーターとのダイアログも積極的に行っており、今回は、意見書作成時でのダイアログに先立ち、報告書企画段階でも行い、ご意見を可能な限り報告書に反映しました（右記表を参照）。ダイアログにおいて、優れていると評価された内容や、長期的に取り組むべき重要課題が、この意見書に集約されています。

これらの指摘された課題や、その他のステークホルダーの皆様からのご意見などを踏まえ、今後のキヤノンのサステナビリティ活動の向上や、本報告書などを通じた情報開示の強化を図っていく所存です。なお、第三者意見書のプロセスや、過去4年間におけるコメンテーターのご意見およびキヤノンの対応についても、キヤノンのWEBサイト（URL:canon.jp/ecology）で開示しています。

※ 第三者意見書は、コメンテーターの個人的見解であり、所属する組織としての見解ではありません。

デビッド・サンモール・シール氏（ASrIA）からの第三者意見

ASrIA（Association for Sustainable & Responsible Investment in Asia）
www.asria.org
ディレクター
デビッド・サンモール・シール

前回報告書に引き続き、キヤノンが報告書の全体の質を改善されたことを嬉しく思います。製品や事業拠点を含むライフサイクル全体におけるCO_2面での環境効率向上、すなわち「ファクター2」目標に沿った継続的な努力は称賛に値します。また、世界的にトップレベルの法規制である欧州のRoHS（特定有害物質使用制限指令）やWEEE（廃電気電子機器指令）に対応し、かつそれを越えた取り組みを行っていること、さらに国際標準に関する業界のイニシアチブに参画し先導する取り組みを行っていることも特筆すべきことです。これは重要な環境問題に対応するキヤノンの誠意と決意を反映しているだけではなく、長期的な競争優位を築くための取り組みであると考えます。

社会面の課題に関しては、キヤノンはもっとその強みを活かすことができると思います。主要市場がある欧米では、キヤノンはすでに地域に根差した活動に注力しています。しかし、主要な製造地であるアジアの消費者も成熟し自己主張できるようになっており、労働関連の問題にも敏感になりつつあります。環境面と同様に、社会面についても潜在的に重要なリスクや機会についての認識を明確に示し、サステナビリティに関連する課題への系統だったアプローチを展開することがキヤノンにとって有益であると考えます。例えば、労働面の課題に関しては、中国の国内においても法規制およびその施行について地域間で違いがあることを念頭に置き、規制を越えた取り組みを行うことが重要です。

今後は、「共生」の理念と国際的なベストプラクティスにのっとってキヤノングループ全体の基準を設定し、それを満たすことに重点を置くよう要望します。キヤノンはアジア地域において、サプライチェーンのみならず、自社工場に多数の従業員を抱えています。ですから、従業員やサプライチェーンの労働課題や消費者、地域社会などステークホルダーの参画に関してリーダーシップを発揮し、ベストプラクティスを提供しうる立場にあります。これらの課題に対する理解向上と透明性確保を通じ、キヤノンは長期的な企業価値をより高められるはずです。

全般として、本報告書、および私がコメンテーターとしてかかわった報告プロセスの内容は、キヤノンがグローバル優良企業グループ構想の目標達成や報告・開示レベルの向上に向け、目覚しい前進を続けていることを示していると評価します。

本報告書の企画段階における、コメンテーターの意見およびキヤノンの対応

主要なご意見	主要な対応内容（2007年報告書での新規記載項目）	記載参照頁
リスクマネジメントおよびネガティブ情報の開示を強化してほしい。	廃棄物問題、土壌・地下水詳細情報などの環境関連、品質リスク対応、製品不具合情報などの品質関連について、内容を拡充。	P49、P50、P56
契約社員への対応について説明してほしい。	「外部要員管理適正化」を、「従業員とのかかわり」に記載。	P65
CSR調達について考えを示してほしい。	CSR調達の導入に向け、検討を進めている。	P61
社会的側面における、持続可能性にかかわる目標／計画を教えてほしい。	今後の目標／計画を記載。	P24、P28、P58、P61、P62、P66 など
社会的側面におけるイニシアティブ（国連ミレニアム宣言、グローバルコンパクトなど）へのキヤノンの姿勢を教えてほしい。	グローバル企業で構成されるシンクタンクWBCSD（持続可能な発展のための世界経済人会議）に、2007年より正式に加入、国際的イニシアティブなどについての議論に加わっている。	―
主要な環境法規制とキヤノンの取り組みについて記載してほしい。	キヤノンが重視しモニターしている主要な法規制と、キヤノンの対応を記載。	P36